

平成30年第1回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第5日目）
 経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 平成30年3月7日（水） 午前11時36分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第8号）
 議第10号 平成30年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（9名）
- | | | | |
|-----|-------|------|--------|
| 1番 | 川村敏晴君 | 2番 | 本間善和君 |
| 3番 | 平山耕君 | 4番 | 本間清人君 |
| 6番 | 大滝久志君 | 7番 | 小田信人君 |
| 8番 | 川崎健二君 | 副委員長 | 鈴木いせ子君 |
| 委員長 | 大滝国吉君 | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
河村幸雄君 竹内喜代嗣君 木村貞雄君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|--------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 農林水産課長 | 山田義則君 |
| 同課農業振興室長 | 小野道康君（課長補佐） |
| 同課農業振興室係長 | 鈴木義貴君 |
| 同課農業振興室係長 | 中川博之君 |
| 同課農業振興室係長 | 伊藤孝雄君 |
| 同課林業水産振興室長 | 大滝敏文君（課長補佐） |
| 同課林業水産振興室副参事 | 本間研二君 |
| 農業委員会事務局長 | 小川寛一君 |
| 商工観光課長 | 竹内和広君 |
| 同課商工振興室長 | 山田昌実君（課長補佐） |
| 同課商工振興室副参事 | 玉木善行君 |
| 同課商工振興室係長 | 成田大介君 |
| 同課観光交流室長 | 小川智也君（課長補佐） |
| 同課観光交流室副参事 | 片岡昌幸君 |
| 同課観光交流室係長 | 小田朋子君 |
| 荒川支所産業建設課長 | 佐藤義信君 |
| 神林支所産業建設課長 | 長柄長司君 |
| 朝日支所産業建設課長 | 大滝清考君 |
| 同課産業観光室長 | 小池一栄君 |
| 山北支所産業建設課長 | 加藤泰君 |

同課産業観光室長 森山治人君
10 議会事務局職員
局長 小林政一
係長 鈴木渉

(午前11時36分)
特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○当特別委員会の審査については、当特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(川崎健二君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第55号及び議第10号のうち農林水産課、商工観光課及び農業委員会所管分について審査する。

日程第9 議第55号 平成29年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長(農林水産課長 山田義則君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 ページの12、13をごらんください。15款2項4目農林水産業費県補助金の1節農業費補助金だが、1、多面的機能支払交付金の減額2,935万円は、資源向上支払い分の割り当て分が減額となったための補正である。2、担い手確保・経営強化支援事業補助金3,900万円は、国の補正に伴う機械、施設支援に係るもので、コンバイン4台、田植え機1台、もみ乾燥調整プラント2施設に係るもので、補助率はほぼ2分の1となる。次に、14、15P、20款6項6目5節農林水産業雑入、1、過年度農地・水保全管理支払交付金返還金33万7,000円は、2つの活動組織において農地転用による対象面積3万100平方メートルが減少したため、国、県75%、市負担分25%分を返還してもらうものである。以上で説明を終わらせていただく。

(質疑)

本間 善和 課長、新規で上げた国の補助金2分の1で入ったやつ3,900万円について、ちなみに途中から上がってきたというか、新規だから、補正で上がってきたという。ちなみに、どの辺に配置されたものか、田植え機とか云々は。

農林水産課長 山北地区に2法人だ。

本間 善和 山北地区に何。

農林水産課長 山北地区に2つ、そして館腰地区に1法人、山辺里地区に1法人、荒川地区に2法人。

本間 善和 ありがとうございます。結構だ。

川崎分科会長 よろしいか。
本間 善和 はい。

〔委員外議員〕

竹内喜代嗣 今幾つも数ないので、法人の名前を簡単にばばぱっと願います。
農林水産課長 それでは、お答えいたす。合同会社ファームエクスエイト、これ山北地区だ。同じく、山北地区において山北産業振興公社、館腰地区において有限会社たてこし、山辺里地区において農事組合法人アグリ村上、荒川地区において、株式会社ひだまり農産と農事組合法人せせらぎさん、以上である。
木村 貞雄 この新規でした関係なのだけれども、まだ来年、平成30年以降も見込みあるのか。
農林水産課長 経営体育成資金という通常のメニューパターンはあるが、このたびは国の補正につくものであって、これはない。
木村 貞雄 終わり。
農林水産課長 はい。

歳出

第5款 労働費
(説明)

商工観光課長 24P、25Pをお開きください。25Pの下段から、勤労青少年ホーム職員人件費は、人事院勧告による調整分である。

第6款 農林水産業費
(説明)

農業委員会事務局長 26P、27Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費だ。給与改定に伴う事務局職員の人件費といたして13万5,000円を増額するものだ。よろしく願います。

農林水産課長 6款1項2目農業総務費の職員人件費は、22人分の所要額の調整である。次に、6款1項3目農業振興費の説明欄、就農支援事業補助金257万2,000円の減額は、必要額が平成29年分1名、100万円と平成28年からの対象者について、対象者の所得額がふえたためその分を減少するという規定になっているので、必要額が42万8,000円となることから、その分を減額した分だ。不要となる分を減額した分である。次、担い手確保・経営強化支援事業補助金3,900万円の増額は、歳入で申し上げた国の補正による補助金で、機械施設等に係るものである。次に、6款1項5目農地費について、説明欄1、農地等経費の測量設計等委託料1,179万8,000円の減額は、ため池の耐震化4カ所が2カ所になったことなどによる事業費確定による減額である。土地改良事業団体負担金259万1,000円の増額は、県営等の新規事業採択等によるものである。県営団体営土地改良事業等負担金7,914万9,000円の増額は、神林地区において旧関根川の農業用排水施設整備、朝日地区における三面川左岸かんがい排水事業に係る負担金の増額である。農業農村整備事業等補助金240万1,000円の減額は、事業費確定による減額である。2、農地・水保全管理支払経費では、歳入で申し上げた多面的機能支払交付金で市の負担分25%を含めた3,965万2,000円を減額いたしている。返還金25万4,000円の増額は、2組織からの国県に返還する分である。3、農業土木職員人件費については、3人分の所要額を調整している。

商工観光課長 28P、29Pをお開きください。6款1項6目農山村振興事業費の説明欄、交流の館「八幡」経費52万6,000円の増額補正である。交流の館「八幡」の指定管理料の補正であるが、修繕料について当初40万円予定していたところ、今年度に入って浴室シャワーのほうの修繕、それから屋上のパラペットが風によりとれたもの、また浴室の給湯器等の修繕により、精算が必要と生じて52万6,000円の増額補正をお願いするものである。

農林水産課長 6款2項林業費、1目林業総務費の1、林業総務費職員人件費は、9人分の所要額を調整している。6款2項2目林業振興費において、ふるさと応援基金を間伐推進経費に充当したことによる、この部分は財源更正である。6款3項の水産業費については、1目水産業総務費、3目漁港管理費において、それぞれ1人分の職員人件費の所要額を調整している。以上である。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長 28、29Pの一番下段、商工総務費職員人件費49万9,000円は、人事院勧告により調整で、本庁、支所合わせて11人分の人件費について調整したものである。続いて、31P行つて、7款1項6目観光費、1、蒲萄スキー場特別会計繰出金は、先ほどご協議いただいた蒲萄スキー場特別会計への繰出金である。観光費職員人件費についても、人事院勧告による修正分である。7款1項7目観光施設管理費、1、あらかわゴルフ場経費についても、指定管理料の精算である。主な修繕で生じたものが芝刈り機、散水栓の漏水、レストラン窓枠、カート、風呂の配管等に故障が生じ、117万円の増額補正をお願いするものである。続いて、2、村上市民ふれあいセンター経費160万円の増額の補正である。これについては、12月定例会で増額補正いただいたところだが、その後冷温水器のピンホール、それからピンスポットのランプ交換、照明器センサー等、施設運営上急な修繕を要するものについて修繕いたしたものの精算である。

第3表 繰越明許費

(説明)

農林水産課長 それでは、6P目の繰越明許費の説明をさせていただく。6款農林水産業費、1項農業費、事業名、農業振興経費の3,900万円は、歳入歳出予算で申し上げた担い手確保経営強化支援事業で、コンバイン、田植え機、乾燥調整施設に係るもので、平成29年度内に導入ができないため、繰り越すものである。2段目の農地等経費7,030万3,000円は、神林地区の旧関根川の農業用排水路施設整備に係るもので、県営事業の繰り越しによるものである。3段目、林業費の林道改良経費800万円の繰り越しは、林道黒田線改良工事において、河川協議に係る時間を要したため、繰り越すものである。4段目、水産業費の水産業振興一般経費638万4,000円の繰り越しは、馬下釣り場安全施設補修工事で、修繕工事の資材を発送する車両の手配に不測の日数を要するため繰り越すものである。5段目の漁業施設整備経費1,750万4,000円は、桑川、脇川漁港機能保全工事で地元現場での調整に日数を要したため繰り越すものである。以上である。

商工観光課長 その下になる。商工費の中の工業団地経費120万円である。これについては、山北地域の堀ノ内工業団地の未登記物件について、所有権移転登記手続の裁判費用の負担

金について、その支払いが翌年度に繰り越す見込みとなったため、繰越明許費の予算を上げさせていただいたものである。これまで3回の口頭弁論を終えて、2月27日に裁判が確定いたしたが、その後の登記完了の手續に1カ月以上要するというので、4月にずれ込む見込みということで繰越明許費として計上させていただいたものである。以上である。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。
（午前11時53分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。
（午後1時00分）

歳出
第5款 労働費
（質 疑）
なし

〔委員外議員〕
なし

第6款 農林水産業費
（質 疑）

本間 清人 ページ26、27で、農業振興経費の就農支援事業補助金なのだが、先ほど課長の説明から新規歳入に関しての1名100万円と、1名がそれに伴って利益が出たのか、課税対象になったのか、その補助金の返金が42万8,000円というご説明であった。本当であれば、その課税対象になって返すというのが本当が一番いいわけだよね。その新規就労、農業する方にとって100万円の支援金を出して、それが結果的に利益を生んでその対象にならないというほうが一番いいわけなのだけれども、その今3名分で昨年度は、もうそれは恐らく400万円を計上したのか、その4人分という形になると思うのだが、どうなのか、浸透しているのか、農家の方々にこの制度そのものは。農林水産課長 毎年相談に来られる方がいて、そして私どもは150万円もらえるので、国のほうは。なので、国のほうをお勧めする。そして、普及センターとJAと専門の方々と相談に応じる。そっちをお勧めする。でも、国のものは新たな新規作物とか園芸とかという、そういう急にハードルが上がってしまって、その経営の中で自分がそこまで技量的にまだ不安だというものを当方はカバーしようということで、4名分の400万円を計上している。今回は2名分、100万円と、そして所得が上がった分を減額するという国の要綱があるので、それに準じて所得が上がった方には42万8,000円を払うことにしている。本年まだ当初予算は説明していないけれども、そういうふうに毎年相談に来られるので、やっぱりその選択肢の中でこちらがやりたい、こちらが受けたいというようなことで相談受けているので、浸透はしている。

本間 清人 今国のやつが150万円、これ市のやつが100万円という中で、その市の100万円を使いたいと来る方は、例えばお父さんとか先代がずっと農家の方でいらっしやって、それでそれを継承するような、今まで農業には一切タッチはしていないのだけれども、

おやじも年になってそろそろ引退するのだと。だから、俺も今回は勤め行っていたのだけれども、勤めながら田んぼや畑のほうもちょっとおやじがもうぐあいも、体もよくないので、そっちのほうも手伝わなければいけないし、家のことをやるのだといった場合でもこの制度というのはいえるのか。

農林水産課長 やはり市の部分についても、将来は地区の主体的担い手になるとか、そしてまた財産を承継するとか、そういった部分を十分確認して、それでもよいということになれば対象にさせてもらっているという制度である。

本間 清人 さっきの事例の中に、法人の方にだけ3,900万円の使い道の中で、法人の方にコンバインだとか何か田植え機だとか2カ所どこかに、1法人とかさっき説明あったよね。その法人経営されている方はいいのだが、個人でやっている方にはこの制度をたった新規で、例えば埼玉から来てこっちで農業するからというのはほとんど対象になるのだろうけれども、そうではなくて継承事業の中でも新規というふうに認めてこの資金をやっぱり使えるようにどんどん、機械も買ったりとかいろいろあるのだろうし、また農協との関係で、例えばこの補助金制度を農協とかのタイアップとかはあるのか。

農林水産課長 農協とのタイアップについては密に連携している、県の振興局もそうであるけれども。それであると、当方についてはやはり承継、今まで例えばこの辺で兼業農家していたと。おやじが年とってきたので、やめるので、やりたい。そういうふうなことになると、やっぱり新規就農という面からすると、はっきり言って新規と言うのかどうか。そしてまた、市の補助金であるので、将来的にその方がどういうふうにしてその地区の、個人だけでなくその地区、またそして今後法人経営等を目指すのかとか、そういう収益、そして地域の農業の持続性みたいなものを本気に考えているか、その辺はやっぱり十分拝借しながら事業を進めているところである。

本間 清人 であれば、ちなみに今その2人の方で100万円満額補助金になった方とその42万8,000円の方と、今回は2人であるが、ちなみにその方はではどういった方なのか、その新規就労に関しては。

農林水産課長 1名においてはいわゆる肉用牛と、そして肉用牛をしながら自分の製品を開発して持っていきたいという方をバックアップした。もう一名については、稲作専門なのだけれども、自分全く関係ないものから戻ってきたというようなことで、その部分をバックアップしようということである。

本間 清人 済みません、長くなって。その方はずっとその事業というか、その業種には携わっていて、今度新規というか、新しくその商品を開発して売ろうというだけなのか。例えば酪農というか、乳製品だとかかそういった関係のずっと今まで仕事をされていて、今後は流通部門にも、6次産業というのか、そっちにも手を出すので、この資金を使うという感覚でいいのか。

農林水産課長 その肥育をやられているお方は、新潟でやっていたのをやめて、そしてこちらに来て、それでおやじ様の経営を引き継ぐと。その段階で、自分でこういうふうな加工を持ってきたいというようなことで相談を、県とか国の事業150万円のほうが有利なので、お勧めというか、そういうことで受けられるかということで相談していったのだけれども、いわゆる国のほうはそういうのは対象外だというようなことで、こちらのほう、市単のほうでカバーしていこうということで、この方はそういうことである。

本間 清人 いや、そうすると、さっきの課長の説明からいくと、その例えばおやじの経営があ

れして継承する場合はどうだかという部分と全く今当てはまっているわけだ。ただ、おやじはずっと田んぼでやってきたのだけれども、俺は田んぼは必要ないけれども、おやじの土地もいっぱいあるので、ここを今度畑にしてトマト栽培にしたいのだと。これも、ではそうなった場合はこの100万円の新規事業としては認めるということの理解だね。

農林水産課長 形態はさまざまあるけれども、確かに田んぼをそっくりそのまま兼業でやっていたのをおやじが年行つたからと、そういうのはちょっと違うけれども、やはり新たな作物に挑戦したいと。ハウス建てたいとか、そういった部分であれば、なかなかそこ一応相談とか条件とかいろいろ聞くけれども、まずとりあえずその経営の中のケース・バイ・ケースでこちらと相談させていただいているというようなことである。

本間 清人 最後にする、長くなるとあれだ。この42万8,000円だった方、例えばその収入が多くなったので、その満額の補助金は使えない。では、幾らになると使えなくなってしまうのか、収入的に。

農林水産課長 国の要綱に準じていて、350万円になる。

本間 清人 農業の方だとサラリーマンではないから、その350万円が金で来るわけではないわけだろうけれども、その350万円というのは、あくまでもその作付した農作物に対して、それを出荷したりしたその売り上げが350万円ということの理解でいいのか。

農林水産課長 農業関係の総所得となるので、何をもってそれを確認するかといえば、やっぱり申告の経費とか、そういったもので確認させてもらっている。

本間 清人 ああ、そうか。

川崎分科会長 いいか。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 農地費の関係でお伺いするけれども、これ土地改良の関係なのだけれども、土地改良事業団体負担金がやはり当初予算に対して近いくらいの補正しているので、その積算についてお伺いしたいのだけれども。

農林水産課長 端的に言えば旧関根川、あの関係・・・
木村 貞雄 増額で。

農林水産課長 そうだ。ああいった関係で、国の補正で来たものを対象にして負担金とかが主となる。

木村 貞雄 そうすると、その下の県営団体営土地改良事業と一緒にしているわけだね、関連して。

農林水産課長 そのとおりである。

第7款 商工費

(質 疑)

本間 清人 済みません、30、31Pのあらかわゴルフ場の経費、指定管理料の117万円なのだけれども、ちょっともう一度課長お願いします。

商工観光課長 芝刈り機78万3,000円、散水栓の漏水25万2,000円、これでもう110万円で、あとは細かいところだとレストランの窓枠とかカーターの修繕とか風呂の配管が修繕が発生している。

川崎分科会長 よろしいか。

〔委員外議員〕

なし

第3表 繰越明許費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

日程第10 議第10号 平成30年度村上市一般会計予算のうち当分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 山田義則君、商工観光課長 竹内和広君、農業委員会事務局長 小川寛一君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

農林水産課長 それでは、まず農林水産課から平成30年の工事等計画一覧表を配らせていただいたので、説明の中に出てくるが、よろしく願いいたす。それでは、農林水産課所管の説明をさせていただく。20、21Pをごらんください。第12款分担金及び負担金で、1項1目農林水産業費分担金68万円は、朝日の畜産団地の38万円と農業施設改修工事の分担金30万円の計上である。

第13款 使用料及び手数料

(説 明)

商工観光課長 予算書の22P、23Pをお開きください。13款1項4目労働使用料である。説明欄、勤労者総合福祉センター使用料117万6,000円は、クリエート村上の使用料である。続いての行政財産使用料6万円は、職業訓練校の一部について建築共同事務所から使用料を取るものほか、電柱の使用料である。

農林水産課長 引き続き、その下になるが、13款1項5目農林水産業使用料だが、1節農業使用料、2節水産業使用料について、昨年度と同じような内容で積算、計上している。なお、イヨボヤ会館入館料については、昨年同額の2,800万円を見込んでいる。平成29年度においては見込みであるが、2月、3月を同額と計算いたすとほぼ2,500万円ぐらいの入館料になるのではないかということで見込んでいる。以上である。

商工観光課長 ちょっと順番あれなのだが、13款1項5目1節農業使用料の5番、行政財産使用料は、交流の館「八幡」のかがり火の使用料である。続いて、13款1項6目商工使用料、露店市場使用料、行政財産使用料については、例年どおり定期市等の使用料を計上いたした。13款1項6目2節観光使用料については鳴海金山、二子島、朝日みどりの里農産物直売所、村上市民ふれあいセンター、そのほか電柱等含めて例年どおりの経費を計上させていただいた。続いて、同じページの13款1項7目土木使用料、下から3行目、都市公園施設使用料については、南大平ダム湖公園の使用料である。

農業委員会事務局長 それでは、26P、27Pをごらんください。13款2項4目農林水産業手数料のうち1節農業手数料だ。内容としては、耕作者証明等の手数料1件300円、50万円ということで計上させていただいた。

農林水産課長 下の13款2項4目林業手数料の火入手数料だが、9,000円は昨年と同じような積算で計上している。

商工観光課長 その下の13款2項5目商工手数料になる。露店市場出店許可手数料ということで、定期市場の出店許可の手数料を計上いたしました。

第15款 県支出金

(説明)

農林水産課長 32、33Pをお願いいたします。第15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金だが、1節農業費補助金の主なものでは説明欄の1、農林水産業総合振興事業費補助金ではJA、法人が整備するパイプハウス、田植え機、コンバイン等に対する機械整備で、県補助金2,000万円である。補助率は、おおむね3分の1である。3、中山間地域等直接支払交付金は、負担割合が県50%、県と市25%ずつである。それで、36組織へ交付する6,553万3,000円で、内容は急傾斜地に10アール当たり2万1,000円、関係者10アール当たり8,000円の定額交付である。8、青年就農支援事業補助金、1年間150万円の定額受給者9人分で1,350万円と、それとあとそれをサポートする報酬分、ソフト分として15万1,000円の合計である。12、農地集積・集約化促進事業補助金は国100%で、経営転換協力金10アール当たり2万5,000円、耕作者集積協力金10アール当たり5,000円、地域集積協力金10アール当たり2万1,000円を平成29年度の実績見込みをもとに計上している。16、多面的機能支払交付金2億9,130万7,000円は、農地維持支払い、資源向上支払いの共同活動139組織及び排水路等の長寿命化で68組織に対するものだ。補助率は国50、県25というふうになる。そして、18、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金2,500万円は、養豚経営1経営体に対する畜舎施設整備に係る国50%の補助金を計上している。

農業委員会事務局長 同じく15款2項4目1節農業費補助金だ。19、農業委員会交付金628万7,000円。内容としては、農地法に係る事務の補助金だ。20、機構集積支援事業補助金61万3,000円だ。内容としては、農地中間管理機構関連の事務費に対する補助金だ。以上だ。

農林水産課長 15款2項4目2節林業費補助金では、1、森林病虫害等防除事業補助金912万円は、約121ヘクタールに対する無人、有人ヘリ防除、そして地上散布に係る防除が主なもので、散布の仕方によって国県の補助率が違うが、有人ヘリ防除と地上散布の防除に対しては県75%で537万円、無人ヘリ防除で国50%、県25%で304万8,000円を見込んでいる。2、県単林道事業補助金は、県45%補助で9路線に係る1,701万円の歳入を見込んでいる。3、民有林造林事業補助金494万9,000円は、国51、県17の補助率で、分収造林事業、そして松くい虫防除事業に充当している。4、森林整備地域活動支援交付金596万2,000円は、経営計画の追加分等900ヘクタールに係るもので、国50、県25の補助率になる。5、林道事業交付金700万円は、林道橋梁点検に係る補助金で、国50%である。15款2項4目3節水産業費補助金については1、水産物供給基盤機能保全事業補助金1,546万円は桑川、脇川漁港の機能保全事業に係るものである。3、海岸保全施設整備事業補助金1,350万円は中浜、府屋、脇川漁港の海岸保全施設長寿命化計画策定に係る委託料である。2つの事業とも国50%の補助率である。

商工観光課長 34P、35Pをお開きください。15款4項1目地方産業育成資金県貸付金であるが、3,000万円ということで、県が3,000万円、市3,000万円、6,000万円を原資とし、融資残高に応じて3倍協調という形で預託金の財源として県から借り入れるものである。なお、昨年度は7,000万円だったが、実績により今年度は500万円減の3,000万円として計上させていただいた。

第16款 財産収入

(説明)

商工観光課長 同じく35P、16款1項1目1節土地貸付収入、2番の地域経済振興課分であるが、この151万8,000円は、山北工業団地の貸付収入である。

農林水産課長 36、37Pをごらんください。16款2項1目不動産売払収入の2節建物売払収入の2、畜舎等売払収入502万円は、朝日の畜産団地の金額を計上している。16款2項2目物品売払収入、2、農機具等売払収入4万円についても、朝日畜産団地の金額を計上している。以上である。

第20款 諸収入

(説明)

商工観光課長 38P、39P、20款4項1目貸付金元利収入の1節労働費貸付金元利収入は、労働金庫への預託金の元利収入として労働者への貸し付け分として労働金庫のほうに預託する金額である。次に、20款4項1目2節商工費貸付金元利収入のうちの1番、地方産業育成資金預託金元金収入、中小企業振興資金預託金元金収入、住宅等建設資金貸付預託金元金収入とも、貸付残高に応じて年度当初に3倍から4倍の協調融資を条件に貸し付けたものの預託の返済分ということになる。なお、地方産業育成資金については、昨年度7,000万円を6,000万円ということで1,000万円減額。中小企業振興預託金についても、歳出のほうにも出てくるが、7億円を6億円ということで1億円減額ということで、昨年の実績により減額で計上させていただいた。

商工観光課長 42P、43Pをお開きいただきたいと思う。20款6項6目雑入の4節労働雑入であるが、自動販売機設置電気料及び各種団体電気使用料については、勤労者総合福祉センタークリエート村上におけるそれぞれの電気使用料について計上いたした。

農林水産課長 その下の20款6項6目5節農林水産業雑入では、昨年とほぼ同額の計上としているが、6、過年度中山間地域等直接支払交付金返還金は、朝日温海道路事業用地として買収されたため、返還するものである。それと、8の林業チャレンジ事業開催負担金20万円は、平成30年度から関川村も共催するというので、関川村の負担金である。以上である。

農業委員会事務局長 同じく、9である。農業者年金業務委託金である。174万3,000円。農業者年金に係る事務に対する独立行政法人農業者年金基金からの委託金だ。

商工観光課長 20款6項6目6節商工雑入、1番、各種大祭臨時電灯設備料は、村上岩船村上大祭の電灯の設備料及び2番は臨時ごみの収集所の使用料である。3番、自動販売機の設置電気料は、ふれあいセンターのものである。4番の海浜施設光熱水費負担金は、山北地域の海水浴場の自販機及び下水道とである。5の温泉使用料は、山北徳洲会病院の温泉に関する使用料249万1,000円を計上いたした。続いて、20款6項6目7節土木雑入、1、公衆電話取扱手数料は、神林道の駅のもので、山北道の駅売店売上金については、後ほど歳出のほうでも説明いたすが、直営にする場合の売上金につ

いて計上させていただいた。以上である。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

木村 貞雄 この分担金の関係だけれども、今回の議会の初日に定期監査の報告の中にもあったわけだけれども、これずっと前からの滞納なのだが、今680万円のうちの畜産団地の分が38万円、これは今年度で完納になるわけか。

農林水産課長 全てが完納ということではない。2件があって、1件は平成33年度まで、もう一件が平成87年度までの分である。

木村 貞雄 それに関連して、次の不動産の売り払いの関係でしてくるのだけれども、この畜舎の関係で。今後はやめるような形なのか。まるっきりやめているのか。

農林水産課長 1件は続けているが、もう一件はやめている。

木村 貞雄 それどっち。聞かれないのだけれども、どっちか。

川崎分科会長 いや、終わった。

木村 貞雄 その2件あるうちのどっちなのか。

農林水産課長 長いのはやめたほうである。

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第15款 県支出金

(質 疑)

本間 善和 農林水産の農業費補助金のところでちょっとお伺いしていいか。18番、畜産・酪農収益強化整備特別対策事業補助金と、これことし初めて出てきたか、ちょっとそこから。

農林水産課長 市でクラスター協議会というのを立ち上げている。そのクラスター協議会というのは、いわゆる畜産を総合的に支援していこうという国の事業に乗る場合、協議会を立ち上げて計画をつくりなさいというものが出てくる。そこに養豚、村上牛の肥育、そして鶏と、いわゆる畜産業みんなを巻き込んだ形でそういう協議会をつくった。その中で、今年度事業申請というか、県との、国とのやりとりで来年度いわゆる分娩舎をつくりたいという養豚農家があった。その養豚農家が申請して国のほうに認められたので、これをいわゆる間接補助というか、国から来た金をそのままその方に補助するという項目の部分である。

本間 善和 すると、それはもう行き先が決まっているという格好で私今とったわけだけれども、そうすると通常今までやっていた村上牛の、支出のほうに出てくると思うのだけれ

- ども、まだそこ行っていないのだけれども、そういうものはまた今までどおりあるということだよ、これになったからそれがなくなるということではなく。
- 農林水産課長 村上牛の振興については、今後さまざまな方々のご意見を聞き、計画を立てていかなければならないということで、今回は特定の養豚業者に対するものである。
- 本間 善和 これはね。わかった。それからもう一点、その上のほうになるけれども、16番、多面的機能支払交付金のことについてお伺いしたいのだけれども、たしか今説明の中では139ぐらいの組織とかという格好で、組織はかなりの組織で、私地元なんかも使っているわけなのだけれども、非常に助かっているというのが現状だ。このやつを使って地域でも皆さんで協力しながら農道を修理したり、水路を直したりという格好で大いにこれ使わせてもらっているのだけれども、1つお話しの中で、いつも5年間ぐらいのスパンで計画書をつくらとかというお話を聞いたのだが、それがちょっと大変なのでねなんていう、事務的な仕事なのだけれども。というのはちょっと耳にしたのだけれども、そういう方々、する人がいる集落とかという組織はいいのだけれども、なかなかそういう人が人材的にいなくなってきたというような問題は耳にしたことないか。
- 農林水産課長 まず、5年の計画だけれども、国の対策機関が5年ごとになっているので、それに基づいて計画策定ということになる。それとあと、保全の人員が高齢化なってきたり、非常に困っているということはいろいろお聞きする。しかし、いわゆるその集落またその地域の農業の基盤整備ではなくて基盤の保全、いわゆる圃場の保全というのは第一条件になってくるので、持続的に農業を経営するのであれば、その地域の方々がどういうふうを考えているのかということ、今後やっぱり十分意見をお聞きして対応していかなければならないと考えているところである。
- 川崎分科会長 よろしいか。
- 本間 善和 昨年度の決算でも、約4億円のうちの4,000万円ほど残していると。1割近く事業費として残ったと。事業費の確定だからこのぐらい残ったということで説明あったわけだけれども、私心配しているのは、やはり申請したとき満額ぐらい事業者使っていきたいよというのが普通だと思うのだけれども、残さないためにも、こういう計画書をつくったり、そういう事業をしていくとき、写真撮ったりいろんな細かいことやっているのだ、私たちも。そのとき、できればこれはお願いになるのだからかもしれないけれども、この多目的の機能云々の事業については、支所の担当者の方も相談乗ったり、やっぱりその辺のところ本庁のほうからもよく皆さんと連携とってお願ひしていただきたいなど、そう思うので、その辺のところ気を使って、事業費を満額、申請したとおりに使えるような格好でひとつお願いしたいと思う。
- 農林水産課長 4,000万円ほど事業の確定によりということであるが、いわゆる事業の確定というか、資源向上支払いのほうは国からお金が来ない。それで、確定といっても、それで終わりだよということになれば、その分を補正で落とさねばないと。我々も、国のほうに予算の確保等要望していったり、そしてまた使い道については、各支所と連携とっているので、今後もそのように進めていきたいと思っている。
- 本間 善和 お願いする。結構である。
- 本間 清人 私も、農林水産課の33Pに書いてあるその18番の今の部分だが、補助率今1つの方、1社にということだったけれども、先ほどの説明で国50%、県何%と言ったか。
- (「国50」と呼ぶ者あり)
- 本間 清人 国50のみ、済みません。そうすると、2,500万円補助されて、実際の資金的には5,000万

円という形になるのかなとは思うのだが、市長の施政方針の中にもその臭気の問題、大分その豚舎の臭気とかいろいろ一般質問で言われている方もいっぱいいて、かなり改善の方向に行くのだというような施政方針の演説の中にもあったが、この資金というのは、そういった例えば豚舎の臭気改良工事等にも使える補助金なのか。

農林水産課長

でも、この事業に関しては生産拡大が主体になる。いわゆるメンテとか、そういったものについては、何かでうまく乗せればなるのかもしれないけれども、基本的にはそういう生産拡大の事業補助金になる。

本間 清人

その臭気に対しても、恐らく県の農林水産課中心になって指導に何回か行ったりとかという前答があったけれども、でもやっぱり経営者側サイドから見れば、わかるのだけれども、そこに対する設備投資するまでにどうしても資金繰りがいかないというのは当然あると思うのだ、わかっているのだけれども。経営者側もおい出していて、恐らく夜になると村上の市内もこっちのまちまで来るぐらいのにおいが来るわけだ。それに対しての何かしら手だて、臭気に対して改善していくという施政方針もあったけれども、具体的なその補助金や具体的なその予算化した部分の協力体制というのは、何かしらこの予算ベースの中では見えてくるものはあるのか。

農林水産課長

予算ベースでのってくるかということになれば、今回の当初予算には金額はのっていない。ただ、歳出で本当はご説明すればよろしいのだけれども、関連あるので、臭気対策については、昨年経費のかからない水を散布する方式で環境課のほうとともに連携して、小口川の豚舎のほうにそういう設備を投入し、そして効果があるということがわかったので、それを養豚協議会というのが関川村と村上市が組んでいいる経営者の会議があるわけなのだけれども、そこで県の研究機関も来て、こういうふうに安価に臭気が抑えられるという事例を発表して、それを皆さんに使っていただくという機会を設けようとしている。また、もう一方の経営者については、環境課サイドと連携し、いわゆる密閉型コンポストを推奨して指導していくというようなことで考えているところである。

本間 清人

そうすると、今国、県のその支出金の中には、この歳入の中には入ってこないけれども、後ほどの歳出の中でそういった部分も若干出てくるということでもいいのか。

農林水産課長

歳出予算のほうでは、そういった項目が平成30年度当初は出てきていないが、その中でちょっと説明させて・・・同じ説明になるけれども、同じ説明をさせていただこうと考えている。

〔委員外議員〕

木村 貞雄

33Pの、これ林業の関係なのだけれども、増額してそれだけの事業化しているのだけれども、2番目の県単林道事業の関係と、5番目の林道事業の交付金の関係なのだけれども、これは2番目は県単だから県の50%だけれども、5番目は国、市のほうで50%だけれども、この補助金に対してのその事業をどんなふうやりくりしているのか。

農林水産課長

まず、橋梁点検については、林道事業交付金700万円を充てる。それとあと、県単林道事業補助金については、路線もいっぱいあるので、その維持改良までいくのかあれだけれども、維持修繕工事になってくる。

木村 貞雄

維持管理。もう一回、その上の農地集積の関係でお伺いするけれども、組織はふえたりしないか。今ふえているか。

農林水産課長

12番の農地集積・集約化、これは農地の地域集積となるとその地域の方々に、今回

については農地集積については間島と小岩内が行うということである。徐々にはあるけれども、そういった集積をしているところである。

第16款 財産収入

(質 疑)

本間 清人 34、35Pの中に、土地貸付収入で山北工業団地分という地域経済振興課所管分で151万8,000円、これ山北の1社という説明だったよね。

商工観光課長 ちょっと社名の数を説明いたさなかった。全部で2事業体である。1つは、山北木材加工協同組合の工場用地及び木材置き場、1つが株式会社松本組の砕石置き場、計2事業体に貸しているものの収入である。

本間 清人 利益の上がっている事業体でいいのだろうけれども、この貸付金そのもの自体が本当であればそこで産業分で雇用も創出されていくという中で、ましてや山北のああいう人口もどんどん、どんどん減っていく中に見れば、市側ではそういうところを今後は無償貸し付けなんかも考えながら本当は提供していけばいいのかななんて、確かにそれ150万円なくなるのはどうなのかという、どうなのだろうという部分あるのだけれども、ここしか出てこないわけではないか、土地貸付収入、その工業団地分といったとしても。ほかは出てこなくて、その収入の中でこの2つの事業体しか出てこない。ましてや、それが全部山北だと。多分上がって行ってあの右側のところだよ。だから、そこはずっと以前旧山北町時代からそういうふうな貸付料で多分発生しているから今も残っているのだろうけれども、やっぱりこれからの需要を考えたり、雇用の創出面とかまた森林とか、ああやって木材の地場産業として頑張っていたり、松本組さんは、そこには全く本当は関係ないかもしれないけれども、どんなものなのか。俺は減免というか、もうこんないつまで取る必要もないのかなと。

商工観光課長 私どもの担当課からすれば、そういう支援もありかなというところはあるが、基本的に工業団地であるので、工業団地そのものは売却が普通。買ってもらうもので、貸し付けるための資産でないので、売却が発生する可能性があるものを無償というわけはまいらないというのと、やはり他とのバランス、均衡を考えた場合、有料で貸し付けるという形にならざるを得ないのかなというふうに感じている。

〔委員外議員〕

なし

第20款 諸収入

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午後1時50分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後2時05分）

歳出

第5款 労働費

（説明）

商工観光課長 予算書の118P、119Pをお開きください。5款1項1目労働諸費の右側説明欄、労働諸費一般経費5,355万3,000円の予算である。運転業務委託料については、高校生の魅力発見ツアーをことしも計画いたして、そのバス代として3万5,000円を計上した。3段目の女性就労環境向上事業補助金は、新潟県ハッピーパートナー企業に登録されている事業者に対してこれまで10分の10で支援をしてきたが、今年度より補助率2分の1として制度改正を行って支援してまいるということで100万円を計上させていただいた。2番の若年者職業自立支援事業経費であるが、勤労青少年ホームのほうは今年度4月1日からコミュニティセンターと変わるが、場所を変えず地域若者サポートステーションの村上常設サテライトの運営の関係の経費を計上させていただいたものだ。それから、5款1項2目労働施設費、1番、勤労者総合福祉センター運営経費は、村上市地域シルバー人材センターへの平成29年から平成32年の指定管理料分である。その第2年次になる。あと、PCB含有調査委託料は、屋外キューピクルのこれから修繕計画を立てるに当たって、低濃度のPCBなのだが、その有無によってその修繕料あるいは変える施工費が変わってくということで、ちょっと委託で今回調べるものである。村上高等職業訓練校運営経費137万8,000円については、職業訓練法人村上職業訓練協会に職業訓練校の指定管理5年間の第2年目で委託、指定管理料137万8,000円を計上したものだ。以上だ。

第6款 農林水産業費

（説明）

農業委員会事務局長 それでは、120P、121Pをごらんください。6款1項1目農業委員会費だ。本年度予算が6,965万3,000円、前年度に比較いたして164万円増額となっている。増額の理由といたしては、3年に1回行われる農業委員会さんの県外研修視察を予定させていただいた。また、職員の人件費の増加によるものだ。説明欄をごらんください。1、農業委員会事務局経費2,128万6,000円、内容といたしては農業委員の報酬1,797万5,000円だ。次に、4、機構集積支援事業経費369万4,000円、これについては機器保守等委託料といたして農地基本台帳の機器の保守等の委託料235万5,000円、パソコンのリース料93万5,000円というふうなことである。よろしく願います。以上だ。

農林水産課長 次に、6款1項2目農業総務費の農業一般管理経費であるが、121Pの各説明欄については、昨年と同じような内容である。次に、122、123Pになるが、説明欄の工事請負費226万3,000円は、お配りした平成30年度の工事等計画一覧表には掲載していないけれども、朝日温泉熱利用活用生産施設の通称ナーサリーガーデンのアルミ建具枠吸気用のフードの修繕工事である。2の農業総務費職員人件費は本庁、支所を含めた22名分の職員人件費の計上である。6款1項3目農業振興費の1、有害鳥獣対策経費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬を実施被害発生防止のため、昨年度の15万円から42万円に増額して計上している。次に、2の農業振興経費であるが、中ほどの

農林水産業総合振興事業費補助金2,000万円は、歳入で申し上げた額を同額計上している。その下の市単の就農支援事業補助金は平成28、29年度からの2名と今3名ほどの相談が来られているが、とりあえずと申し上げると申しわけないけれども、400万円を計上している。一番下の青年就農給付金1,350万円は150万円、国の分の9人分の計上である。次に、3、農産物生産・流通対策経費であるが、平成27年度から商談会の開催等を実施をしていて、平成27年度から73件ほどの取引が始まっている。平成30年度も、引き続き村上食材商談会開催委託料については、ほぼ同額の計上としている。また、食材魅力推進協議会負担金として100万円計上しているが、これまでの地産地消協議会への60万円の負担金と、それと今までは水産業費で計上していた越後むらかみFOODプライド食のモデル地域構築計画協議会は、魚の関係をこちらがメインに行っている。その30万円を統合して新しく協議会を設定し、市内外に食材を発信していくため新たに発足することとしている。その負担金の計上である。昨年同様、引き続き農林水産物・加工品流通補助金等をまた利用し、販路拡大等に向け取り組んでまいり。次に、124、125Pになるが、4、村上茶振興対策経費といたして茶畑の整備、技術向上のため、平成29年度と同額を計上している。5、農業再生協議会等活動支援事業経費は2,530万円で、水田利活用推進事業補助金等昨年とほぼ同額を計上し、作物の振興を図っていくこととしている。次に、6、機構集積協力支援事業経費であるが、機構集積協力金といたして平成29年度の実績から経営転換協力金を主体として3,708万2,000円を計上している。7、経営所得安定対策取組円滑化事業については、平成29年度と同様の内容を計上している。8、担い手対策経費では、法人化への支援といたして県からの補助金として農業経営力向上支援事業補助金40万円を新規として計上している。9、中山間地域等直接支払交付金経費では、交付金として36組織へ669ヘクタール分、国県75%と市の負担分25%合わせた8,737万8,000円を計上している。10の神林農産販売施設運営経費では、神林のとれたて野菜市かみはやし株式会社のエアコン改修工事費として560万円の工事請負費が主なものである。次に、6款1項4目畜産業費であるが、畜産振興経費では、昨年度は畜産の悪臭対策として試験的に畜産農家に取組んでもらうため消耗品等を計上していたが、ことしについては、平成30年も引き続き悪臭対策に、小口川の3軒の養豚農家だが、取組んでいただけということで、昨年のもので悪臭防止に取り組んでまいり。悪臭対策については、先ほど申し上げたとおり環境課と連携し、豚舎においてはこのたびの効果を養豚経営者でつくる団体があるので、ここで効果等の周知を図っていくこととしているし、鶏舎についてはコンポストの普及を図っていくことにしている。また、村上牛生産振興対策事業補助金は、平成29年度の実績により3,600万円としている。2の畜産基地経費については、126、127Pに内訳があるが、平成29年度と同額を計上している。次に、6款1項5目の農地費についてである。1、農地等経費の測量設計等委託料575万2,000円、工事請負費の6,000万円については、配付いたした平成30年度工事等計画一覧表で工事の施工箇所を示してあるので、ご参照願いたいと思う。その他、昨年度と同様の事業量等により負担金等を計上している。次に、2、農地・水保全管理支払経費では、農地維持支払等活動種別による面積を基準に国の国県75%、そして市の負担25%を加えた3億8,841万円を計上している。4、農業土木職員人件費であるが、128、129Pにかけて本庁3人分の計上である。6款1項6目の農山村振興事業費については、1、高齢者生産活動センター経費、2、上助測コミュニティセンター経費、3、神林農

村環境改善センター経費、4、村上農村環境改善センター経費については、昨年とほぼ同額の内容のものである。次に、130、131Pであるが、5の農村公園等経費では、西興屋大津農村公園の工事請負費を計上している。6の朝日まほろば夢農園経費については、平成29年度と同じ内容の額を計上している。次に、7、有機センター経費については1,873万7,000円であるが、神林リサイクルセンターの油圧関連工事請負費と朝日有機センターのマニアスプレッター1台の購入費の計上で、昨年度よりも増額となっている。

商工観光課長 131Pの8番、交流の館「八幡」経費は、交流の館「八幡」の指定管理料の2年次分を計上している。

農林水産課長 6款2項林業費、1項林業総務費の1、林業振興一般経費の計上項目については132、133Pに及ぶが、昨年と同様の計上である。次に、2、林業総務費職員人件費では本庁、支所含めた林業担当9人分の職員人件費を計上している。次に、6款2項2目林業振興費だが、1、松くい虫防除対策事業経費については、平成29年度と同規模の防除計画で、面積は無人、有人ヘリ防除、そして地上散布合わせて約121ヘクタールで1,538万円としている。2、市行分収造林事業経費では、村上地区の境界等現況調査のため測量設計等委託料81万円、それと間伐を進めるため市行分収造林事業委託料で村上地区8ヘクタール、それと山北地区6ヘクタールの834万9,000円を計上している。3、間伐推進経費については、間伐推進事業補助金で約180ヘクタールを見込み、2,331万5,000円を、森林作業道整備事業補助金で約23キロを見込み、1,320万円を計上している。4、市産材利用住宅等建築奨励事業経費については、実績による額1,500万円である。5、造林推進経費の再造林推進事業補助金203万4,000円は、約6ヘクタール分を見込んでいます。6、森林整備地域活動支援交付金経費については、森林経営計画作成に係るもので、900ヘクタールの経営計画作成促進に795万円を計上している。7、地域林業活性化事業経費は、林間ワサビ推進関係では活用研究業務委託料30万円、林業チャレンジ体験事業開催委託料60万円は、新規就労者確保対策として平成29年度に続き開催するものである。平成30年度においては、関川村と共催で行う。また、林間ワサビ栽培奨励事業補助金45万円は、1アール3万円を上限として5アール3団体分を見込んでいます。8、漆栽培事業経費の漆栽培事業補助金50万円は、原木苗木の購入補助を行うもので、面積の拡大を図っています。9の森林・山村多面的機能発揮対策交付金は、里山等の整備を行う6団体に対して活動経費の市負担分4分の1をつけ足した185万7,000円を計上している。次に、6款2項3目林道維持費になるが、134、135Pをごらんください。1、林業施設経費及び2、林道改良経費であるが、それぞれの工事の内訳、それと設計等委託料については、配付いたした平成30年度の工事等計画一覧で工事名、施工箇所を示したので、ごらんいただきたいと思う。次に、6款3項水産業費、1目水産業総務費、1、水産業振興一般経費では、新たに新規漁業就業者支援事業費補助金といたして上限月10万円の支援を行うこととし、1人120万円分を計上している。2、水産業総務費職員人件費は、1人分の所要額を見込んでいます。6款3項2目水産業振興費は、1、三面川河口漁業施設経費では昨年と同額、2、野瀬釣場安全施設経費では、立入禁止の注意看板の工事請負費として37万円を計上している。3、イヨボヤ会館経費は136、137Pになるが、工事請負費については、配付した工事等一覧表でごらんいただきたいと思う。4の放流・資源確保事業経費では、平成30年度とほぼ同様の内容で535万5,000円の計上である。次に、6款3項3目漁港管理費の1、漁港管理一般

経費の工事請負費312万2,000円は、桑川漁港の防舷材取りかえ工事である。2の漁港管理費職員人件費は、1人分の所要額である。6款3項4目漁港建設費では、1、漁港施設整備経費で、歳入で申し上げたとおり中浜、府屋、脇川漁港の漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託料2,700万円である。工事請負費については、配付いたした工事一覧表でござんいただきたいと思う。以上で農林水産課所管の6款の説明を終わらせていただく。

第7款 商工費

(説明)

商工観光課長 136、137Pの一番最下段から始まる商工振興一般経費は、めくっていただいて139Pで商工振興の一般経費について例年どおり計上しているが、下から2行目の公用車リース料25万2,000円については、分課に伴い1台新規でリースをお願いするものである。2の商工総務費職員人件費については、11名の現員現給で計上させていただいた。続いて、7款1項2目商工業振興費の説明欄1番、中小企業金融制度経費については、歳入でもご説明したとおり中小企業振興資金預託金、地方産業育成資金預託金とも昨年度の実績から減額での計上をさせていただいた。2番の産業振興対策経費については、前年度と同額1,500万円、操業応援、販路拡大等産業支援プログラム事業補助金について計上させていただいた。なお、雇用創出型創業チャレンジ事業交付金については、今年度で廃止ということで来年度は実施しないということで減額させていただいた。3番の商工団体経費については、村上商工会議所及び4商工会の中小企業相談等経営改善指導するものの指導員の経費及び地域振興事業に関する補助である。4番のプレミアム商品券地域活性化事業経費であるが、本年度事務費について制度の見直しを実施いたして、昨年度2,000万円のプレミアム分プラス200万円の事務費分の補助だったが、減額いたしてプレミアム分は変わらず、事務費について100万円減の2,100万円で予算を計上させていただいた。5番の住宅リフォーム事業経費については、12月定例会で債務負担の議決をいただいて、今年度も6,000万円、明日3月8日から15日まで住宅リフォーム補助金の受け付けを行い、3月中に交付決定を行うという段取りで今進めているところである。6番、伝統工芸振興事業経費について、2番目の堆朱プロモーション事業については県内、県外でのイベント販売展示会での企画ものへの出展及びSNSを使ったメディアプロモーションを実施したいと考えている。なお、一番最後になるが、村上木彫堆朱後継者育成支援事業補助金は、昨年度から3人の方が村上堆朱事業協同組合のほうで修行というか訓練をされていて、その分の2年目の支援を行うものの619万6,000円を計上させていただいた。物産振興経費については、141Pのほうに内訳がある。一番上のふるさと納税寄附者記念品代ということでお礼の品であるが、7,500万円を計上いたした。それから、7款1項3目露店市場費の説明欄1番の露店市場運営経費については村上、岩船の定期市場及び村上、岩船、瀬波の開催の露店の管理経費についてはほぼ昨年と同額を計上させていただいた。それから、7款1項4目企業対策費の1番、企業誘致経費363万6,000円だが、基本的に一番下から2番目の新規雇用促進奨励金は、今のところ1名10万円なのだが、3社の13名分のほうの申請が見込まれるので、130万円を計上させていただいた。定住対策経費については、旧村上における融資制度であって、例年よりも預託残額によって実額を計上させていただいた。5番の工業団地経費については、下から3行目に測量設計等委託料については、山

北町農林水産加工公社の赤カブ冷蔵庫施設の建屋の解体の委託を計上させていただいた。伐採業務委託料については、神林工業団地の樹木が支障木が農地でちょっと支障を来すということで、その伐採分を計上させていただいた。工事請負費については、山北町農林水産加工公社の老朽化による修繕工事である。めくっていただいて、143P、7款1項6目観光費のめくっていただいて1番、居繰網漁経費である。例年10月21日から11月30日までの41日間、ことしも10人の方をお願いいたして、その謝礼分を見ている。2番のゆり花温泉施設経費については、例年の経費に加えて送導管の洗浄工事129万6,000円を計上させていただいた。3番、観光振興一般経費ということで、ちょっと長くなるが、上から4番目の普通旅費については、ことし200万円ということで前年度より増額いただいた。昨年度も台湾及び韓国へ参加させていただいたが、ことしはそれに加えタイのほうへちょっと、タイ国のほうでの観光宣伝のほうに参加したいと思っている。それから、広告料232万円については、昨年度同様テレビのタイアップ放送を計画している。それから、観光プロモーション事業委託料952万1,000円であるが、これはことしはSNSを活用したプロモーションを積極的に展開したいということで、鮭をメインにしたインスタ映えを狙ったものをちょっとやるほか、例年のエリア誘客プロモーション、それから外国人記者のトラベルライター等も今年度も継続して実施してまいりたいと考えている。それから、その他備品購入費230万円を新規で計上させていただいた。これは、平成30年度末に栗島汽船の新しい船が就航すると。それに合わせて、その船の中で栗島に渡る観光客の方への宣伝事業を行いたいということで、今のところ堆朱あるいは地元産材を使ったものを展示する形でプロモーションを行いたいということで230万円を計上させていただいた。以下、例年どおりの負担金が続くが、下から8、「うまさぎっしり村上」観光推進協議会負担金50万円が新規である。これについては、平成30年、平成31年、平成32年とDESTINATIONキャンペーンが新潟庄内エリアで行われる。平成30年度は、10月1日から12月31日の間プレのシーズンになるが、その協議会を持って、秋に向けて4月中に設立し、観光宣伝を実施してまいりたいというふうに考えている。それから、下から4個目の観光バスツアー支援事業補助金は、これは昨年度よりちょっと40万円ほど落としたが、80台分の観光バスの支援であるし、その下の新潟空港二次交通確保事業補助金は、施政方針のほうでも書かせていただいたが、LCC、ピーチの就航に伴って瀬波温泉旅館協同組合さんが事業主体となって新潟空港とのバスを走らせると。それを市として支援していくという補助金を創出させていただいたものだ。めくっていただいて、144、145Pで、4番、蒲萄スキー場特別会計繰出金は、先ほどご審議いただいた特別会計への繰出金である。それから、観光費職員人件費については、現在の現員現給分のうちの人数で計上させていただいている。それから、7款1項7目観光施設管理費は、海水浴場経費である。海水浴場監視員等賃金については、現在のところ19名の方の監視員を予定しており、その経費として400万円を計上させていただいた。それと、中段に伐採業務委託料6万5,000円とあるのだが、実はこの予算計上の時点で6万5,000円を予定していたのだが、2月の寒波暴風雨で山北の眼鏡岩の支障木を伐採するつもりだったのだが、それがもう折れてしまって支障を来すということで、今年度の予算で処理させていただいた。予算はこのまま計上させていただいたが、既に実施済みであるので、何もなければこのまま未執行という形で終わるかなというふうに思っている。それから、下から4行目、工事請負費については、山北地区の眼鏡岩トイレ

ほかトイレの修繕経費について、修繕工事について139万円を計上させていただいたものである。観光諸施設経費4,536万6,000円だが、基本的にはかなり5地区それぞれの公衆トイレ等を中心に老朽化が進んでいるので、修繕料として200万円を計上させていただいた。そのほか、下から4行目に測量設計等委託料400万円、これについては平成29年度に取得させていただいた旧香藝の郷の利活用計画について、新規で委託料という形で400万円を計上させていただいたものである。めくっていただいて、147P、通常の経費のほか工事請負費1,321万5,000円を計上させていただいたが、主なものとして二子島のトイレ1,080万円を計上しているし、諸上寺公園の展望台を解体させていただいた。その代替施設としてデッキのほうの設置、そのほか観光案内所の屋根の修繕を計上させていただいた。3番は、あらかわゴルフ場の経費である。指定管理料は、協定どおりの指定管理料であるし、工事請負費については、コース内の芝工事を中心に141万8,000円、機械器具購入費については、手引きカートを更新を考えている。4番、みどりの里経費は、通常の指定管理経費のほか工事請負費としてまほろば温泉関係の修繕、それからほんわ館のエアコン、そのほかポンプの例年のオーバーホール経費について計上させていただいた。5番の村上市民ふれあいセンター経費については、通常の指定管理料のほか工事請負費として東側側面の外壁タイルのほうに雨漏りが発生しているのもので、その経費として762万5,000円、そのほか舞台照明の設備工事を計上いたした。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

商工観光課長 それでは、8款1項1目土木総務費の147Pの下段、2番、神林道の駅管理経費である。これについては、神林道の駅の管理経費についてはほぼ例年どおりの経費を計上させていただいた。めくっていただいて、148、149Pのほうで3番、朝日道の駅管理経費310万7,000円、これについても例年どおりの管理経費について計上させていただいた。4番、山北の道の駅管理経費であるが、歳入のほうで売上金の計上の説明をさせていただいたが、現在裁判の状況等については、さきの本間清人議員の一般質問で答えた状況であって、次回が3月9日に第7回目の口頭弁論に私のほうも行ってまいる。この結果については、またご報告の機会をいただきたいと思っているが、当初予算といたしては、すぐ明け渡しが出来たら直営で実施したいということで、3カ月分直営でやるとしたらということで、積算もかなり難しかったのだが、3カ月分を直営でやる経費について、施設管理経費を含め記載のとおり959万4,000円を計上させていただいたとおりである。158、159Pをお開きください。8款6項3目公園費の3番、南大平ダム湖公園経費については、神林地区の南大平のダム湖公園経費について計上をさせていただいたものである。例年どおりの経費である。めくっていただいて、160、161Pの上段、4番、お幕場・大池公園経費については、例年の経常経費に加え、工事請負費として現在あるトイレの洋式化工事について108万円を計上させていただいた。5番のお幕場森林公園経費については、その管理経費について例年どおりの予算計上をさせていただいた。以上だ。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 208、209Pの11款災害復旧費である。1項農林水産施設災害復旧費、1目農地農業

施設災害復旧費及び2目林業施設災害復旧費では、工事請負費に名目上の1,000円ずつを計上している。

第2表 債務負担行為

(説明)

農林水産課長 7Pになる。農林水産課所管の債務負担行為は5段目である。漁業近代化資金利子補給金、平成30年度分である。漁業者が借り入れた資金の0.7%以内を償還期間、平成40年までの利子補給を行うものである。以上である。

歳出

第5款 労働費

(質疑)

なし

[委員外議員]

なし

第6款 農林水産業費

(質疑)

川村 敏晴 125P、水田利活用推進事業、その下に村上のブランド育成拡大事業というのがあるが、どんな活用しているかというようなことで疑問になったのが、この前ニュースで岩船産コシヒカリが食味の関係か、28年続いた特AからAになって、埼玉県の・
・

川崎分科会長 違うだろう。

川村 敏晴 いや、米がAになったというふうな・・・

川崎分科会長 違うだろう。

(「魚沼だ」と呼ぶ者あり)

川崎分科会長 魚沼だ。

川村 敏晴 いや、魚沼産。

(何事か呼ぶ者あり)

川村 敏晴 この辺で魚沼産が長年、この落ちたということよりも、上がったところの埼玉県、これについて副市長も特におっしゃっているのだが、売る米づくりというふうな観点から、戦略的な米づくりというふうなことがやっぱり必要なのではないかなというふうなことから、こういう経費が向けられていくべきでないかというようなことで、この辺についてのちょっと考え方を副市長にお聞きできればなと思っている。いかがか。

農林水産課長 まず、村上ブランド育成拡大支援事業は、お米ではなくて野菜、いわゆるネギ、ブロッコリー、枝豆等、それらを拡大していこうということで、10アール当たり5万円を初期経費がかかるので、補助して、その新たなブランドを拡大していこうという経費である。

副市長 岩船米の評価については、岩船産コシヒカリに代表されるわけであるけれども、JAさんとも、あるいはほか生産者の皆さん方とも一緒になりながら品質の向上に努めてきたところではあるけれども、残念ながら特Aには至らなかったという少し残

念な結果であった。加えて、この鑑定制度が発足されてからずっと連続特Aを獲得してきた魚沼産コシにおいて、初めてAランクに落ちたということで、このことは、この岩船産コシヒカリのみならず新潟県産米全体のやはり評価に影響するのではないかなという心配がある。近く、今月末になるけれども、2つのJAさん、それから組合員さん方の品質米向上に対しての大会もあるけれども、より一層品質向上を図るために、関係機関とも一体となりながら進めていこうという覚悟を持っている。なお、一般質問等でもお答えしてきたけれども、お米の評価については、いわゆるその岩船産コシヒカリと言われる家庭用主食用で評価いただいている部分と、もう一つはそれ以外需要が高まりつつあるいわゆる業務用米と言われる品種の栽培拡大にも努めている。これは、ご承知のように平成30年度の、ことしの作付から始まる新たな米政策に対応するものということで、これについても生産者の皆様方のご理解をいただきながら拡大に努めているし、もちろんその販売につながるということで、市場からの取引先からの要望も高くなっているのので、これらを総合して進めることによって、岩船米の全体の品質向上と販売量の底上げ、これを図っていききたいなというふうに思っている。なお、今ほど担当課長からお話し申し上げた村上ブランドの向上については、お米とはまた別の品目をさらに強化しながら、その生産拡大にも努めていきたいという、そんな考え方でいる。

川村 敏晴

ありがとうございます。ちょっとわからない点もあるので、この際なので聞かせてもらえればと思うが、県産、新潟県に特化した新之助というのが、これは随分生産上管理されているということで、そうそう変わったものはつくれないというようなことらしいのだが、コシヒカリと同様に魚沼産コシヒカリというブランドができてしまっているので、なかなかそれを超えるというのは難しい中で、この新之助を岩船産新之助とかというふうなことで、新之助の中でも特別なものにしていくというようなことはできないものか。もしくは、市の取り組みとしてどうなのだろうというふうに思っているのだが、いかがか。

副 市 長

新之助においては、新潟県のブランドとして県統一の販売戦略を持ちながら進めていきたいという、そういう意向があるようであるので、岩船産とかほかの産というような冠はつけないで、新潟県産の新之助という形で進めるというふうに聞いている。

川村 敏晴

はい。

本間 善和

123P、一番上のほうに、さっきちょっと説明したのだけれども、工事請負費上げたやつ、上から4行目である。このやつ、ちょっと勘違いすると悪いので、申しわけないけれども、朝日のドームの脇のあの温泉施設だと思うのだが、そここのところどこかに貸し出すとかというお話あったのだけれども、それは現状今どうなっているのか。

農林水産課長

昨年その借り入れる方々の募集をいたして、1社あった。その近くでいわゆるブドウをつくっている農業経営体であるけれども、その方が使いたいということで名乗りを上げていただいた。それで、工事請負費については、昨年度ビニールの張りかえとか大きな修繕工事を行って、今年度についてはその建具とか、少し細かい部分の修繕工事を予定している。

本間 善和

そうすると、今現在はもうその人がお借りしているという格好で、そのほかの去年直して、ビニール直したし、お借りしているし、そのほかの工事になるわけだね、もう一回確認だけ。

農林水産課長 4月1日からの賃貸借契約を結ぼうとしている。大体決まってはいるけれども、期間とすれば、平成30年の4月1日からということで考えているし、その方が使っていただき、細かいところもやっぱり壊れたりしているので、それとはちょっと別個に今回の工事費を計上したところである。

本間 善和 ちょっと収入では見込んでいるのか、収入のほうは使用料。

農林水産課長 今見込んではいない。経費がかかって、いわゆる一応果樹栽培を計画しているので、収益が上がるまでちょっと時間がかかるというその経営体の方の事情もあって、経費は収入は見込んでいない。歳入としては・・・

本間 善和 こっちのほうの歳入では見ていないということ。

農林水産課長 はい。

本間 善和 わかった。ちょっといいか、その別件でいく。別件で次のページ、137P、漁港の関係なのだけれども、漁港の漂着物の処理委託料、毎年これ上がっているわけなのだけれども、課長ご存じだと思うのだけれども、この漂着物の処理というのがこの冬場に荒れた漂着物を、はっきり言えば3月ごろから4月にかけて処理しないと、船が荷揚げ場から出されないとか、そういう格好なのだ、現状ご存じだと思うのだけれども。だから、私きのうもおとといもちょっとその港のことで、脇川漁港なのだけれども、そういうところの市のほうで管理している漁港の中でも、多分この処理費というのは脇川漁港に使うところがほとんどだと思うのだ。そういうところで、業務委託で出すわけだけれども、これの時期というものをやはりそういうところのところでお金を使って、時期に使っていただきたいということをちょっとお願いしておきたいと思うが。

農林水産課長 委託料の執行については、操業と十分連携をとりながら発注させていただきたいというふうに考えている。

本間 善和 結構である、それで。それからもう一点、いいか。先ほど堆朱の漆の補助金というのが出るわけだけれども、観光のほうでどういうのだから、農林水産なのか、山北のしな織りという織物あるよね、課長。山熊田が特にやっているところなのだけれども、山北時代にはあのシナの木に対して補助金を出したり、植えたりという格好での、シナのしな織りというのは皮でつくるものだから、シナの木を植栽ということをやったのだ。ここのところでは、漆の木の植栽というようなことを今やっているけれども、観光になるのか、商工になるのかわからないけれども、そんなようなご意見とか、これからそういうことをやっていかなければならないので、そういう木のことも育てていかなければならないというような話は出ないものか。

商工観光課長 今ほどのしな織りの原材料、皮から剥いで水に浸して大変な作業でやるというのを私も承知している。この漆の栽培の補助金のときも、地方創生の中でセットでやらなければならないよと。私ら今育成補助金で人を堆朱のほうで雇っている。そして、プロモーションで売れるところ。でも、原材料がないとだめだよということ、漆は着手させていただいた。そのとき同時に、シナの木はどうなのだろうということで、その植栽の調査とか平成28年度にいろいろ検討した中で、まずシナの場合はとり手の人が今山熊田の集落の方を中心にやられているわけなので、その組織みたいなものもしっかりしているということで、今は自治振興のほうでそれも含めてしな織り、地域おこし協力隊を投入して、それから次の段階では今委員おっしゃったような、ではシナの木を原材料確保はどうなるのみたいな形のスキームでいく予定にしている。今後の課題だということで話し合ったことはある。

本間 善和 あと結構である。どうぞ。

本間 清人 122、123Pなのだが、あとで商工観光課にも出てくる分課に伴って公有車のリース代で商工観光課は20万円とかと出てきて、絡めて同じなので、この農林水産課のほうの所管で公用車リース料が209万3,000円という金額出ているが、これ何台分か。

農林水産課長 支所も含めて11台分になる。

本間 清人 農林水産課所有のこの公用車というのは、全てその支所を含めて11台という内訳は、全部乗用車でいいのか。軽トラとかそんなのも入っているのか。

農林水産課長 ちょっと種別までは、軽トラもバンタイプというか、ああいうのとか、あと・・・

本間 清人 軽トラはある。

農林水産課長 軽トラは1台ある。あと、車種的に言えば何に入るのか。特殊なものといえば軽トラぐらいで、あとは乗用車タイプのものになる。

本間 清人 この全ての課にわたってなのだろうけれども、市が公用車としてリースする中で、最近私も質疑の中でよく言っている、事故を起こしたくて皆さん運転しているわけではないわけだが、その起きたときのために、総務課長の前の答弁では、今新しくなっているのはドライブレコーダー等を搭載するようにしているという答弁いただいたのだけれども、今回その商工観光課も分課に伴って先ほどリース料出たと、新しく公用車を使うのだという話。そういった公用車のリースの場合には、そのドライブレコーダー等というのはついているのか。

農林水産課長 当方の新しいリースについては、ドライブレコーダーはついていない。ただ、交通安全の部分については、安全運転を心がけるためにラミネートシールに安全運転という注意書をしたものを運転席に置くようにして、それを見てからエンジン始動させるような指導している。

本間 清人 いや、指導しているからとか、それを言っているから事故が未然に防げるわけではないわけだ。相手から飛び込んでくる事故だってあるわけだし、その判定が依然保険会社に移ろうが、裁判になろうがというときでも、もう絶対的な証拠になるわけではないか、そのドライブレコーダーが。今回学校教育課の所管であれだけの大事故とあれだけの損害賠償になっているわけではないか。それは、それだけの掛金を市で掛けているから、全て誰の懐も痛めずそれは行くとしても、たかだか今市販のドライブレコーダーは安いのか1万円以下でもあるし、それをつけたことによって、例えば運転している方だって、上司の命令でそこに行っていと云われたときに事故を起こす可能性だってある。その方も、職務をするために自分が好きで行ったわけではない。上から命令で言われて行ったときに事故起こしてしまった。その証拠がドライブレコーダーにあるだけでも全然違うではないか、安心感とかその職員に対しても。その辺のことを言っているのだ。それを助手席にそんな注意事項あるから、エンジンかければまずオフをオンにしてとか、そんなのは誰でもわかることなの。でも、事故は起きてしまうのだから、そのドライブレコーダーは設置すべき、もしくは11台ある中の半分ぐらい設置しているのであれば、例えば何キロ以上行く場合に関して、もしくは単独で・・・いや、2人で行った場合はいい。単独で万が一行った場合に関しては、ドライブレコーダー装着の車にどうしても乗るのだという決まりをやっぱり役所内で決めるべきだと思う。

副市長 おっしゃるとおりかと思う。昨年来というよりも以前からなのだけれども、やはり残念ながら事故が減少しているという状況にはない。たびたび度重なるそういったことについては、その都度注意喚起を行ってきているけれども、なかなか減らない

という現実もある。総務課長が以前お答え申し上げたように、徐々にそのドライブレコーダーの設置には今踏み切ってはいるけれども、全部というわけにはまだまいていない。今後それに努めながら進めたいというふうに思うし、先ほど課長が申し上げたその標語については、職員から運転する際の注意喚起のために標語を募集して、それをシール化して運転席に張りつけるという、これは一つの運動だけでも、みずから運転の際は細心の注意を払って運転業務に当たろうということに心がけて今取り組んでいる最中であるので、今ご指摘いただいた分も含めて前向きに検討していきたいというふうに思う。よろしく願いいたす。

農林水産課長 123Pの公用車リースの台数についてだが、11台と申し上げたが、8台の誤りであった。申しわけなかった。

本間 清人 これ所管違うので、本当は総務課に言うのだろうけれども、その公用車の今リースの割合は、所有する台数とリースする台数、当然リースのほうが多いのだろうけれども、やっぱりリースのほうが得なのか。副市長、どうなのか。

副市長 大変申しわけないのだが、そのリースにすべきなのか、購入すべきなのかという判断については、総務課のほうで所管しているので、後日調査した上で報告を申し上げたいと思う。

平山 耕 同じページなのだけでも、3目の農業振興の1、有害鳥獣対策経費とあるよね、対策経費。その中で、村上には鹿とかイノシシはまだ余り見えていないのだけれども、これから必ず来ると思うのだ。一番怖いのは鹿だと思うのだけれども、そういう面ではどこ、大体村上では発生しているか、被害。

農林水産課長 鹿については、目撃情報として1件荒川の方面であったということである。

平山 耕 隣の粟島では、どこかの人が帰るときにつがいで鹿を放したのだ。そうしたら、あつという間にふえて、全山もう至るところに鹿がいるというような状態になってしまって、ずっと網張っているのだけれども、そんな状況になると思うのだ、もしふえれば。だから、やっぱり早目、早目に対策打つということが大事だと思うのだけれども、いかがか。

農林水産課長 県のほうも、いわゆる食害については調査をしている。ただ、その分布調査であつて、恐らく山の木のことをおっしゃっているのだかと思うが、皮を剥がれたり芽を食べられたり、それに対する措置というのは、今後県の補助等あるので、直接事業者のほうで取り組むことになっている。一般会計は通さないような形になっているので、そういったまずは分布等を確認しながら、現に高根あたりでは対策をとっているの、そういった鹿についても十分情報を収集して、早目に対応していきたいと考えている。

平山 耕 猿の害も、神林あたりでももう大分被害が強くなったのだけれども、ふえているのだけれども、その対策として電気柵とかやっているよね。そうした補助なんてものはどのくらいのことでやってあるのか。

農林水産課長 鳥獣被害対策防除協議会というのがあって、そこで国庫補助金にかかわるものだと100%、そしてあと市単独のものだと3分の2の補助をして6キロ、ちょっと正確にはわからないけれども、大分電気柵のほうは進んでいる。補助は、いわゆる国庫については面積が団地化しなければだめだし、市単については個人で設置したいとなれば個人でもオーケーということで対応はしているが、何せ張ったところと張らないところの差が今度出始めているので、やはり一団として取り組むにはどのようにしたらいいかということワークショップ等、各集落に出向いて行ったりして周知

を図っている。

〔委員外議員〕

竹内喜代嗣 125Pに神林農産物販売、とりたて野菜市の予算が出ているけれども、このことについてお伺いしたいと思う。出発時点のころは、キャッチフレーズというか、売り出しがエコファーマー認定を受けた人の顔写真を出して安全、安心な農産物を販売しているということでやり始めたのだけれども、そういうアピールの仕方を再び強める必要があるのではないかとということと、宣伝、SNSを利用するとさっきどこかでも出てきたけれども、フェイスブックなんか簡単にやれるので。ところが、あの女性の人たちにそこまで求めるのはとても無理なので、ぜひ考えてほしいのだが、いかがか。

農林水産課長 指定管理として運営そのもののやり方というのは、とれたて野菜市株式会社のほうへお願いしている。なので、その株式会社の運営方針に従い行っていかなければならないとは基本はそう思うが、やはり農家の方々の販売場所でもあるので、その辺は連絡をとっていきたいと思っている。

竹内喜代嗣 129Pに神林の農村環境改善センターの経費が出てまいるけれども、これも指定管理だったかとは思いますが、神林のパルパークのあの大きな体育館の冷暖房設備、冷温水発生機は、本体を入れかえをしてというようなことだったかと思うが、この改善センターの冷暖房機も相当な金額するかと思うのだが、かなり年数もたっているのだが、その辺はもうあの指定管理任せられた業者の人にだけ託していてもしょうがないと思うのだけれども、メンテナンスの計画はどんなふうになっているのか。

農林水産課長 指定管理ではなくて直営で管理している。それで、修繕の箇所については、神林の産業建設課長にどのような状況なのか説明させていただきたいと思う。

神林支所産業建設課長 修繕については委託しているので、委託の業者のほうから連絡あった段階で計画的に修繕を考えている。冷暖房については何年前前に、何年前かちょっとはつきりしないのだが、修繕している経緯があるので、その辺も再確認して進めてまいりたいと思う。

木村 貞雄 137Pの漁港建設費の工事請負費の関係なのだけれども、この脇川漁港と桑川漁港のほかに2工事あるのだけれども、今回の予算3,092万円、そのうち1,540万円起債起こしているけれども、この関係で同僚議員のほうから越波の関係で、特にこの脇川漁港の防波堤断面修復工事、こういったことをこれから進めていくと思うのだけれども、今後もそういった長寿命化の関係でそういうのを進めていくつもりか。

農林水産課長 漁港の施設の維持管理については、やはり専門的な部分が必要なので、長寿命化の計画を整えて、その長寿命化のいわゆる診断等を考慮して、随時早目を実施していくということを基本としている。

木村 貞雄 そうすると、今回過疎地域の変更したわけだけれども、今後そういったまず関係でやっていくとなれば、こういったものも今後変更していくと思うのだけれども、その辺はいかがか。財政課長でなければわからないか。

農林水産課長 いわゆる過疎計画との整合については、財政また政策推進課と十分連携をとって進めていくこととしているので、よろしく願いいたす。

第7款 商工費
(質 疑)

本間 善和 7款商工費、143Pの下から3行目、先ほど新潟空港二次交通確保事業補助金、これ多分ピーチの空港が入ったということで、この間たしか月岡あたりの温泉地という格好でバスを出したりという格好でのお迎えに行くバスとかという格好で定期的に走らせると、こんな料金で走らせるよとニュースまで出ていたのだけれども、ちょっとうちのほうの考え、補助金で出すのだけれども、瀬波温泉のバスと、そのぐらいの話しかないもので、どのぐらいの料金で、どんな便数でバスが走るのか、運行するのか、日時とか回数とか、そういうものをちょっと説明していただきたい。

商工観光課長 担当の副参事のほうから説明させる。

観光交流室副参事 ただいまの瀬波温泉旅館協同組合で走らせるバスについては、今現在県の補助金も入る予定になっていて、県の補助金がまだ実は要綱ができていない。話では、4月1日からの運行に間に合うように県のほうも準備していただけたという話ではあるのだけれども、今現在瀬波温泉としては4、5月は金、土、日のみの運行で、6月からは毎日運行、新潟空港から瀬波温泉までの料金が2,000円となる。瀬波温泉から空港までの運行はしない予定になっている。以上だ。

本間 善和 瀬波温泉から、もう一度。空港までただで。

観光交流室副参事 は運行しない予定だ。

本間 善和 運行しないの。片道だけか。もう一回確認だけれども、片道だけということ、そうすると。

観光交流室副参事 こちらに来る便については、180人乗りのピーチの旅客機が来るものだから、一斉に行くのだけれども、この帰りの便については、例えばそこから鶴岡に行ったりとか、新発田に行ったりとかという形で分散する可能性が出てくるので、人数が少なければ少ないほど赤字の分が大きくなってしまいますので、事業体としては復便については今のところ考えていないということだ。

本間 善和 わかった。次のページ行かせてもらう。145Pに真ん中ころに工事費ということで、先ほど観光の工事費、海水浴場の工事費になる。眼鏡岩ほかという格好で139万円上がっているわけだけれども、私にすれば今回議員の中でも一般質問でも話したように、この市内のあたりのトイレとか、観光客のトイレとか、海水浴場も含めてなのだけれども、非常に少ないというご意見で一般質問にもかなり出てきたことご存じだと思っただけだけれども、特に海水浴場のやつは、こんなふうに定期的に、計画的に毎年上げて和式から洋式にかえているということは理解するのだけれども、関連だからあれだけれども、市内のほうのこういうトイレなんかどう考えているのか、課長のほうで。

商工観光課長 今回の一般質問でも議員からご質問いただいたこともある。そのときの答弁にもさせていただいたのだが、今一番求められているものが駐車場とセットでなければだめだよみたいなことが多くの旅行会社の、私どもに客を連れてきてくれる人からの意見で、村上の町なか行きたいけれども、ないよねみたいな話で、今年度ご予算をいただいて、平成29年度に何とかこの庁舎周辺に観光バスもとまれて、トイレもまずできるところで人を大きく来れるところをつくろうということで、何とか今何カ所かの候補地の選定が終わる。それできたら、そこからちょっと着手させていただきたいというふうに思っている。ただ、多くの意見の中で空き家を活用したほうがいいのではないかとか、いろんなご意見もあるので、それについても同時並行的に進めないと、トイレというのは非常に時間もかかってつくるので、あるものを有効活用したほうがいいというご意見も重々承知しているので、そちらセットで大型の

ものと小型のもの、どういう形がいいかも同時に平成30年のうちにちょっとはつきりさせたいなということを考えている。

本間 善和 できれば私もそう思うので、今まで村上まつりなんていえば、お客さんが来ても県の駐車場に置いた。県の駐車場にはトイレがないという格好になっているものだから、トイレと駐車場というのはセットで考えていただきたいと、そう思っているので、ひとつその辺のところ前向きに考えていただきたいと、そう思う。答弁は結構である。以上で結構だ。

川村 敏晴 同じく143P、観光振興の件で、私の一般質問で乾杯条例の普及、これに関して何かのっているかなと思って、市長も観光客及び一般市民の方への普及も図らなければならないというようなことで、今本間委員言った新潟空港のこのバスの運行で、向こうから来る方にパンフレットもしくはその地酒等をこっち来たときチケットでおちょこに1杯味見できるような、何かそんな仕掛けみたいのあればいいかなと思って、県補助も入っているということだと勝手なことはできないのかもしれないが、何かせっかくの機会なので、そういう仕掛けをつくってみようというふうなお考えないか。

商工観光課長 乾杯条例のほうを何とか宣伝ということで、なかなか私どもも出おくれで大変恐縮だが、今年度この観光振興一般経費の上から6の印刷製本費がある。これについては、105万6,000円頂戴している。そこでちょっとふえているのだが、観光宣伝用のコースターをつくるという方向で今いる。それと、その乾杯条例を何とか組み合わせられないかというようなことは今現在検討しているので、その中で取り組みたい。ピーチについては、もうちょっとお時間をいただきたいなと実は思っている。まだ未就航で、新発田のほうもこの間新聞出たけれども、誰も乗らないみたいな、ゼロで走っているみたいな実態もあるし、観光客の流れがまだまだ読めない中での発車である。今は、瀬波温泉の事業者様がやはりこの観光地に来てほしいというメッセージ性の、そういう中での運行であるので、その乗り入れとか、状況の中でこれは有効的だなと思えばいろんな仕掛けをさせていただきたいというところを現在のところは考えている。

川村 敏晴 わかった。

本間 善和 これは、どう考えるか副市長に聞きたいのだけれども、ふるさと納税の収入については、観光課でないのだよね、ご存知のとおり。そちらのほうでやっていて、自治振興ということだね。そして、記念品のほうは観光のほうでやっているという、こういう行政の仕組みなのだけれども、多分この記念品、収入で入ってくるのは自治振興課で受け付けしたり、はっきり言えば振り込みされたりという格好での全部収入はそういう格好になっているよね。それで、返品はこちらになっていると。どうもその辺のところ、同じ市役所の中では横の連携とっているのだと言われればそれまでなのだけれども、入れた人の顔が見えて、入れた人に礼状書いたりという格好では一つの課でやったほうが俺妥当なのではないかと思うのだけれども、これ既にこのところ今、今回も記念品代7,500万円上がっているわけだけれども、私はそういうふうなのが本当は筋でないだろうかなと。それで、電話でいろんなことで問い合わせあったり云々なんてする人もいるわけだ。それは、どっちかいうとはつきり言えば自治振興課だろう。返すのは今度こっちのほうだという格好になるものだから、それをどう捉えているかなと思っているのだ。

商工観光課長 制度創設のときのスキームの中で、皆さんご存じのように最初返礼品はしないと、

前市長のときにもう明言された中での話の中で、物産振興、物産をやはり振興するにはこの制度を活用すべきだ。そのほうが市内経済が潤うよねという中で、その物産振興の意味で払うのは7款だねと。物産振興経費で持ってくれという経緯があった。委員がご質問の中で答弁していただいたとおり、きちんと連携はとっているので、その辺はご心配ないけれども、問い合わせは実は全て自治振興課でなく政策推進課のほうで問い合わせ窓口ということで処理をさせていただいて、当該年度の充当のない仕組みであるので、積み立てて翌年度という仕組みであるので、その辺で全体的な政策、全体を見回してどの事業に使うて行こうかみたいな観点で今政策のほうで管理している。これは、委員おっしゃる部分もわかるので、今後機構改革がどのようになるかわからないけれども、その中では検討の一つではないかなというふうに、担当としてはそのような考えでいる。

大滝 久志 141Pの下から2行目の伐採業務委託料193万円、これ神林の工業団地だということなのだが、どのぐらいの量を切るのか。

商工観光課長 工業団地の周りに道路が、管理用通路があって、その下に田んぼがあるわけけれども、その通路の延長で約300メートルになっている。

大滝 久志 要するに私が言いたかったことというのは、例えばこの金額だと量は少なくとも高所作業車で行って上をチェーンソーで切るとか、そういうやり方であるとすぐまたそういう状態になるので、これだけのものをするのであれば、やはり根こそぎやってきちんと集材するとかではなくて、集積するような形をとって、ずっとこういう形で長く出すことのないようにしていただきたいと思うが、いかがか。

商工観光課長 先ほどの蒲萄の関係もあるけれども、そのやり方についてもうちよっと詰めなければならぬ点をご指摘とおりにあるかと思う。完全伐採なのかという、現地に合わせて最適な形でこの予算の範囲内で実行させていただきたいというふうに思う。

大滝 久志 要するに、毎年特に雑木の場合は枝の伸びが早いし、ちょっと簡単に高所作業車みたいなものでぱかっとやってというような形でも、大変な事業料がかかるわけなので、そういう形をとっていただきたいと思う。

商工観光課長 説明で私申し上げた300メートルなのだけれども、もう毎年伸びるのが早いので、完全伐採で道路から8メートル奥まで全部切ろうかという経費である。失礼いたしました。

川崎分科会長 よろしいか。

大滝 久志 はい。

本間 清人 146、147Pであらかわゴルフ場の経費、この中の指定管理料2,000万円あるが、このちょっと内訳を教えてください。

商工観光課長 あらかわゴルフ場については、平成29年4月1日から第3期の指定管理になった。そのときは、指定管理の選定委員会で5年間の積算を上げて歳入歳出の見込みの中で指定管理料の積算をしているわけであるので、見込んでいる売上金、使用料、雑入、自主事業等の収入からその支出の経費、人件費、給料、需用費、役務費、委託料、使用料等引いた額を指定管理料で出すという仕組みであるので、ここになると今言った費目以外にもさまざまな経費の積み上げで積算されているというところである。

本間 清人 いや、次の土木費に夕日会館出てくるから、ちょっと夕日会館のほう長くなるから、それは同じ指定管理として、俺ちょっとあらかわゴルフ場の要綱と条例出してもらっていたのをきょう持ってくるの忘れてしまって、あの夕日会館問題になったときは、ある議員からそのレストランを営業しないというところから始まった部分がち

よっとあったよね。では、例えばあらかわゴルフ場にしても、天候に左右される施設なわけだよね。例えば4月1日よりというふうになったとしても、こういう大雪の場合にどこのゴルフ場だって新潟県は雪の部分があるから、大体関東のゴルフ場よりゴルフ料金が高く今なっている。それはなぜかという、やっぱり休業している時期が多いからだ。関東は、正月だろうが冬だろうができるわけだ。だから、その部分も含めた料金設定になっているから。ただ、このゴルフ場は指定管理として今出しているのだから、指定管理としてでは雪が降って休業したという回数とかも、その年によってこうなるわけではないか。自然に左右される。あれだけ川端のゴルフ場となれば、例えば水かさが増して、あそこ水に埋まったことだって何回もあった、できなかったことも。そういうときの指定管理料が積算として本当にこれでもいいのかどうかも含めて、今その2,000万円という指定管理料が3,500円でプレーしたり、4,500円でプレーしている人は、そのプレー料がでは積算として今、例えば平成29年度これで終わるわけだけれども、大体年間その利用料として徴収している金額は把握されているのか。

商工観光課長 指定管理料の積算をする際に、過去の実績を含め利用料金、使用料、ゴルフ場利用料で3,600万円、それからレストラン売上金で1,140万円、売店で130万円とここにたいて、そのものを歳入と見て、あと必要経費との差額を指定管理料でお支払いしているという実態である。

本間 清人 今、私もゴルフするから、3,600万円のそのゴルフする方の売り上げと1,140万円のレストランの売り上げと130万円の売店の売り上げを足すと約5,000万円近くなるわけだ。これは、当然指定管理者側に入るわけだよね、売上金として。それプラス指定管理料が2,000万円ということは、7,000万円からの年間の経費という形になるわけではないか。そこに、では従業員が何人いるのか。何人いる、あそこ。

商工観光課長 人件費の積算分で、平成30年度に当たっては3,238万円を見ているというところまではちょっと押さえてきたが、その積算人数の資料までちょっと持ってこなかった。申しわけない。

本間 清人 3,200万円の従業員の積算見ているということになると、ほとんどがそのゴルフを利用した人の料金と行って来いになるわけではないか。7,000万円ぐらいの指定管理料入れて年間の金額がということになると、あと約4,000万円近く。その金額は何に回っているのか、4,000万円。

商工観光課長 税抜きベースであるけれども、事業費で約2,000万円、役務費、通信一般とか広告で310万円、委託料で100万円、使用料及び賃貸料で865万円、原材料で456万8,000円、自主事業26万2,000円、そのほかゴルフ場利用税、税金も払わなければなりませんので、260万円等が含まれての積算になっている。これが今指定管理料の積算時であって、そのほかに芝刈り機をどうしても新規リースをしなければならないということで、そのリース料等は今年度のところに含めて、ご議決をいただいた場合は指定管理の変更契約を結ぶという予定にしている。

本間 清人 今言ったもろもろ足しても、そんな金額には全然及ばないわけだ。いや、いいのだ。利益出ようが何しようがそれはいい、指定管理者。ただ、その同じ指定管理を受けながら、ここはこう、あそこはこうという部分はあるだろう。例えば体育施設を受けている指定管理者側というのは、利益なんか関係ない、本当に。そういうところもありながら、なおかつこのように正直多分これ大分利益出ているよね、この金額からいくと。いや、いいのだ。利益出すということは、それだけ利用者をふやせ

ばいいのだから、それは事業者のやり方でもうどんどん、どんどんああやって火曜日は安くしたりとかなんとかやりながら、3,500円で回らせたり、1.5やってもプラス1,000円でいいとか、そういうやり方をやらせて1人で回らせたりするから、いろんなところから来るわけ。でも、それに対して私はずっと前から言っているではないか、よそから来たお客さんはロッカー入らないのだと。そのロッカーどうなっている。

商工観光課長 以前から本間委員から言われているので、私ども平成30年度当初予算の第1番目の要求基準で要求を上げさせてもらったが、継続でやっている、3カ年計画でやっているところが優先だということで、当初予算の査定ではちょっと落とされたが、補正でお願いするということで強く申し上げている。

本間 清人 ぜひお願いします。本当村上1つしかないゴルフ場、ましてや市営なのだ。それがやっぱりよそから来ている方でも、何であらかわがいいかという、真っすぐしか飛ばせないから練習になるのだそう。それで、安いだろう。三千幾らとか四千幾らで、それで1人でも回せるわけ。それで、何回も回り放題なのだ。それいいという人やっぱり多いので、そのゴルフ好きな人にしてみれば。ましてや、ただ文句言われるのがバッグが入らないロッカーは初めてだという、それだけ。だから、あのゴルフ場から、議長だつてわかる。俺ら市議会議員の下越のやつあそこでやったわけ。そのとき言われて、俺らも言っているのだけれども、実際我々も使っても、うちらは着がえとかにもうあそこで着がえないようにもう持って行って、靴だけ持って行くから全然いいのだけれども、やっぱりよそ来た人はブレザー着てきたり、スーツ着てきたりする人だっているわけではないか。そんなものすらも入らないロッカーなのだ。やっぱりあれはちょっと改良してもらいたい。向こうに私言ったときに、あらかわゴルフ場さんは、ほかの業者に見積もり出したときに、スポーツメーカーだ。900万円の見積もりを持ってきたという。私は、業者に頼んでたしか二百数十万円の見積もり出したはずだ、何の利益も関係なく。だから、それだけ違うのだから、ぜひ俺はすぐにでも本当に課長頑張って要求して、補正予算はすぐ4月入ったら補正予算上げてくれ。

商工観光課長 現場にも担当と一緒に行って、何回か行かせてもらっているいろんな相談しているので、頑張って要求したいと思う。

本間 清人 あと、別にあらかわゴルフ場さん私応援しているので、決してそういうつもりで今回のその指定管理料も言っているわけではないのだが、レストラン経営等は今どういうふうになっているか。

商工観光課長 運営は、ゴルフ場と同じ企業グループで同じ経営1つでやっている。

本間 清人 食事セットで今やっていたりもするけれども、ほかのゴルフ場だと例えば月曜日はバイキング形式にして、それで料金を下げているというようなやり方もやっていたり、いろいろやっているわけ。そのゴルフ場がそれで対応できるかどうかは別としても、やっぱりレストラン経営でも利益がとれるわけだ。ただ、4人で行った場合に1人が運転して4人で行った、3人の方はお酒飲めるわけだ。ああいうレストランとかで一番利益になるのはお酒なのだそう。だから、その辺も利益として上がってくるわけだから、それを幾ら利益上げてもらってもいいわけだ、企業さんをお願いをしているわけだから。ただ、自然の関係でこうやって雪降ったら、オープンしたいけれども、やっぱりオープンできないと。今だってできないわけではないか。だから、そういうところも加味すると、その条例の中身をよくこれも一回確

認してみるけれども、また文句出てくるよね、例えば4月1日から3月31日までとするなんていったら。その今議員いないけれども、見に行っておい、レストランきょうやっていないねかなんて言われたらどうなる。同じになるのではない、夕日会館の問題と。どうか。

商工観光課長 レストランの運営の従業員の方だって、冬場やっていないときだって雇用していかなければならないので、委員のそのご発言はもっともなご発言だし、私も担当のほうと冬場のレストラン活用は、ゴルフ場なしでもやれるような仕組みもやっていかないと、それがゴルフ場の本体そのものに影響するのは好ましくないねということで、弁当配達できないとか、いろんな提案していかなければいけないという話は担当としているので、委員の意見も参考に何とかあの経営が楽になって、ますます収益が上がって活性化するような仕組みはさせていただきたいと思う。また、後ほど山北道の駅管理経費のほうでも、何か長くなるようなご発言はあったけれども、私もその実態を把握していて、昨年度このような経緯、今の裁判の経緯になる前に、営業時間をその指定管理者の気候とかあれて自由に変更できるような条例改正は9月議会に経済建設常任委員会をお願いして、よし、こうやったから行こうという形で臨んだつもりだったのだが、このような形になっていて、考え方としては今委員がおっしゃるとおり、観光施設、営業施設は普通の公共施設とは違うのだという視点を条例とか規則とか契約の中でどう整理していくのというのは、大きな課題でもあるというふうに考えている。

〔委員外議員〕

河村 幸雄 145Pの海水浴場の件だけれども、昨年度は豪雨もあったということで二、三割減、海水浴客数が少なかったと。そこにおいて、村上の温泉の海水浴場においては、強風によって建物が崩壊した。それに至って、すぐに改修できなかったという地域の方から、住民からの強い要望もあった。そんな中で、駐車場の有料のところもある。海府であれば有料であったり、無料のこともある。また、海の家その建物自体が民間であったり、行政主導であったりするというような地域も多々あるけれども、新しく変わっていくその海水浴場というのも当然全国で見られるけれども、どんな方向で考えているか。

商工観光課長 昨年は強風で、台風で一番大きな海の家が倒れて、1週間以上そのままであった。ただ、あれは県の海岸の占用でやっている施設で、市の介入のしようがないという中での話だが、新しい海水浴場づくりというのは、やっぱり露店の関係者、地域の方、皆が同じ目標で、同じ方向でこうしようぜみたいな一体感がないとなかなか難しいかなというふうには正直思っている。駐車場の問題も津々聞いている。ただ、海水浴客が減っているというのは事実であるので、昨年も福島方面に瀬波海水浴場、それから海府のほうの海水浴場のチラシをつくって宣伝に回ったのだが、大変先ほど言った天候の関係とかでなかなか増にはつながらなかったということもある。これからの情報発信の仕方も、それらを十分に配慮しながら進めていかなければならないというふうには思う。昔からの部分の歴史ある部分もあるので、ぱっと変えるというのはなかなか正直困難だろうなと思っているが、目指すものが一致すればいいほうに行くのではないかというふうに思っている。

河村 幸雄 済みません、次別の項目で。141Pの工業団地の件であるけれども、課長、村上市工業団地で消雪パイプを直したという件に関しては、課長に聞く話ではないよね、こ

れ。いろいろな課題があるかとは思うのだけれども、その課題に対して対応できたのかという、ちょっと聞きたかったのだ。わずか50メートルぐらいの距離なのだ、あの消雪パイプ直したのは。これ、ことしの大雪でどんな効果であったかということを知りたいのだけれども。

川崎分科会長 管轄・・・

河村 幸雄 違う。

川崎分科会長 管轄いい。

商工観光課長 情報は収集している。全体的に市内の中で道路幅が狭くなったことによる支障の分はどこも同じだけれども、消雪パイプ50メートルの理由は実は井戸であって、今の50メートル分しか消パイの井戸水確保できなくてそこでとまっているというのが現状で、新たな井戸を探さなければならない。交通に関しては朝日の業者さん、一応今のところは坂道なものだから、支障はあったけれども、通れた。ただ1点、トレーラー曲がれないという話が来たときは、すぐちょっと対応していただいて、トレーラーの出荷には対応させていただいたという経緯はある。

河村 幸雄 話が別であったら大変済みませんでした。ただ・・・

川崎分科会長 2問で終わりだ。

河村 幸雄 済みません、ありがとうございました。

竹内喜代嗣 141Pに企業対策費のところ、定住対策というふうに出てきてびっくりしているのだけれども、情報は担当者の方には連絡したのだけれども、これ中身は代表質問でも取り上げたりしたのだけれども、教えていただけるか。

商工観光課長 ここのご説明にあるように、住宅等建設資金貸付預託金ということで、旧村上市において定住、こっちで住んでもらいたいという中で、経済対策も含めて住宅を建設して定住していただいた方についての貸し付けをしてくれということで銀行側に預託したのだ、原資を。その償還金がもうちょっとしばらくかかるのだけれども、今は新たにそういう制度がないので、旧村上市のものをちょくちょくと返して預託額がだんだん減っていくという流れである。

分科会長（川崎健二君）休憩を宣する。

（午後3時45分）

分科会長（川崎健二君）再開を宣する。

（午後3時55分）

第8款 土木費

（質 疑）

本間 清人 148、149Pお願いいたす。先ほど課長にはもう事前通告した山北道の駅なのだ。課長、さっきその予算の959万4,000円は、直営となった場合の3カ月分というお話あったが、率直に申し上げて今の指定管理者側の1年分の指定管理料と比べれば、この3カ月分で900万円だ。そうすると、今の指定管理者側は、そんなに課長とか考えているほどもうかっていると思う。

商工観光課長 歳出が959万4,000円で、歳入のほうで売上金は上げさせてもらったが、そのほかに今回物販の設備とか売上金の積算も実は随分悩んだ。その差額分が実は出てくるわけなのだけれども、いろんな話を聞くと、経営は楽でないというふうにお聞きして

いる。

本間 清人

ここの施設に関しては、先ほど言ったようないわゆる朝日まほろばさんもそう、ゴルフ場もそう、そういう施設と同じで利益絡む施設だから、正直やはり何もなければ有限会社夕日会館という会社をそのためにつくったのだから、もう20年ぐらいになるのか。だから、そこにずっと任せておくのが一番本当は市側だって楽なわけではないか、わざわざそんな直営なんかする必要もない。その長い歴史の中で来たことを、今の市長が悪いのか。悪いというか、そういうことも考え見ず、ただ条例的にこうだから、ああだからといって今の状況になって裁判をかけたというのは、どうしても私は納得いかないで反対をしているわけだが、今の指定管理者にそのまま指定管理を続けてやらせるということはできないのか。

商工観光課長

平成25年だったか、1月休んだときに、たしか市議会の全員協議会のほうでも、常任委員会だったか全協だったというのは私当時担当でないで、わからないのだが、今回は公募でいくのが条件だよという話で、委員会の方も一致を見て、1カ月間やめないだろう。もう2年11カ月の間に立て直して、次の公募にきちんと公募していただくように頑張ってくれというメッセージも込めてご議論されたかなというふうに、記録を読むとそうなっている。私どもも、今回裁判に至る前に公募、先ほど条例の話ちょっとさせてもらったが、この経営の厳しさを出している一つの中に、先ほど委員おっしゃったように冬場のときも条例どおりにやらねばないのだというのが営業成績に、収益に非常に支障を来しているというのであれば、その都度管理者と、それから所管課の間で営業時間等を自由裁量に決められるようにしよう。社長、決めるので、公募は約束で進めてきたことなので、今選定委員会を開いているので、公募に社長のところも申し込んでくれという形でお願いはした経緯はある、秋ごろだったかと。

本間 清人

その話はいい、長くなってしまいうから。ただ、あの社長が言っていたのは、そのときに600万円だったのが900万円にするみたいな話を、300万円も、600万円だったか、何か300万円ぐらい上がるのだみたいな話をされて、あの社長の頭の中には、もううちを外すのだという頭しかないわけ。公募にした場合には、うちを外してもう市は別な業者も決まっているのだみたいな、その業者を連れてきたいがために俺をここから出したいのだみたいな話をしていたわけ。それは、社長勘違いだと。ましてや、社長のところはこのために当時5人だったかの出資者集まって会社つくったのだから、そのまま行くのが妥当だろうという話をした。例えばその営業日数にしても、この間一般質問の続きを言えば、副市長、いろいろ今回もその指定管理者制度について前から私指摘しているように、副市長もそのことについてやっぱりこれから考えなければいけないねという答弁を何回かいただいている。この間も、その写真ごらんになっていただいたように、幾ら指定管理者ではない、もうその期間外れた方があそこ今占拠のような状況に確かになっている。かとしたとしても、それをどかすことができないわけではないか、今行政の力では。だから、弁護士さんに頼んで裁判に行こうという結論に多分達したわけだろう。でも、今はやらせてしまっているわけだ、彼らに。だけれども、施設そのもの自体は市のものなのだから、ああいふ形で全部もうぶっ壊れているのだ。写真ごらんになっただろう。その辺について、課長は答弁で直すようにするというのは答弁いただいたけれども、あのときは市長一切しゃべらなかつたよね。多分庁議の中か、課長とおまえがしゃべれ。俺は、一切そのことについては係争中だからしゃべらないと言われたのか知らないけれど

も、でも決裁権のない課長がやると言ってしまうているのだ。副市長、どうなのか。あれ、やるのだね。直すね、あの写真の部分に関しては。

商工観光課長 副市長にご発言いただく前に、そういう修繕を私やると言った、やらねばないと思っていると言ったつもりなのだけれども、きちんとこういうところが壊れてこうなっているという報告が市長までは実は上がっていなかった。なので、本間委員のあのときの一部分には、市長も寝耳に水みたいなところもあったろうかと私は思っている。私どもの報告、支所、本庁のつながりも含めて報告上好ましくない状態だったというところはあったかと思う。その指定管理全体は、また副市長さんのほうから。

副市長 先般の一般質問でご指摘いただいた部分はそのとおりかと思う。そのとおりかというのは、市が所有しているものであるもので、その管理あるいはその不備なところがあれば、それは市が責任を持って直すというのが一つの基本的な姿勢かというふうに思う。それがなかなかその担当課を通じて報告がなかった。しかも、それに対する対応もなかったということは、これは大変反省すべきことだというふうに思うので、市長にもそのことは十分伝えて対処していきたいというふうに思う。なお、指定管理については、委員からも過去にも何回もご指摘をいただいている。ただ、この指定管理の今ガイドラインがあるけれども、これのやっぱり見直しをすべきだろうということで、総務課長と今そこを段階的に詰めながら、次期指定管理に向けて改善を図るべく、今その用意、準備に入っている。ただ、この指定管理も、今言うようにその収益性の上がるものの施設とそうではないところもあるものだから、そこら辺のやっぱり整理をしつつ、どうあるべきかということも踏まえて、実際に管理運営に当たられるその団体、法人の方々のある程度の収益が確保され、しかもそこで働く職員の方々のご生活も確実にできるというようなその所得水準というのか、そこら辺もやっぱり十分見きわめながら慎重に検討すべきだろうというふうな、そんな心構えで今検討に入ろうというふうに思っている。よろしくお願ひしたいと思う。

本間 清人 あそこの状況を見てみると、年間並べて確かにゴールデンウイークだとか夏場に関しては、あそこ黙っていたってお客さん来る。だから、それだけの利益も当然上がる。でも、私が写真撮りに行ったときに、食堂で、レストランで御飯食べている方たった2人、ラーメンを2つ。そこに従業員が上に2人、下に3人、5人の従業員が1日いて売り上げがラーメン2杯だと。そこをやっていけというのは無理だ、どう考えたって。だから、そこはやっぱり今まで何でその行政担当者、いわゆる山北支所の森山さんだったか、そういった方々がどういう話し合いをしてきたのかなと・・・森山さん、そうなのだ、ごめんなさい。森山さん、初めてお会いしたね、お名前だけはよくご拝聴したけれども。どういう話ししてきたのか、あなた。

山北支所産業建設課産業観光室長 営業に関してのご質問でというか、営業上の指導というようなことをご理解してよろしいか。我々条例があるものだから、一番形上はやはり条例をきっちり守ってということをお願いしてきている中で、本間委員おっしゃるとおり、どう考えても営業上厳しいということにおいて、それを踏まえて9月に条例改正をして、次期指定管理、現運営会社も含めて採算が合うような形に運営できるようにというふうな準備だけはしてきたつもりなのだけれども、その至る前に余り思わしくないような状況になっていって、非常に相手方のほうにも迷惑をかけているというか、双方ともふぐあいな状況で今進んでいると、非常に心苦しく思っている。

本間 清人 副市長、今後のことを考えて、今までこういった指定管理の中でこの問題が一つのきっかけとして、今後もこういったのと似たような問題が多分出てくる可能性はあるのだ。全国的にも、やっぱりその指定管理の問題というのがいろんなトラブルがあって、前も言っているように、今行政に全部シフト轉換している自治体は多いのだ、指定管理全てやめて。それなぜかと、こういう問題なのだ。例えば今回も裁判になったけれども、今後こういったものが、例えばまほろばにしても、そのために200万円投資した方がいたりして、出資者を朝日商工会で当時集めて、そのための会社を設立したわけではないか、株式会社まほろばというやつを。あそこは、その定款をまだしていないうちに指定管理に市側が指名したから、そこを指摘して私は取り下げしてもらった。そこも同じ状況なのだ、もしこういうふうになったときに。そのときに、いきなり裁判ではなくて、それを選定した側がいるわけではないか、選定委員会、副市長を筆頭とする。そこにまず1回答申をかけるとか、もしくはそこから上がってきたやつは、議会でも承認しているわけだ。ここに指定管理として指定出していいかという公の施設に関する指定の議案を出すのだから、だったら議会に対しても、その裁判をかける前に逆に議会側で百条委員会にさせていただかないかというのが俺は普通ではないかなと思う。そうすれば、議会側としても承認参考もできるし、例えば選定委員会の方々を呼んで、何で選定委員会ではここに決めたのかということだって我々聞けるわけだ。それも聞けないうちにぼんと140万円、自分の金ではないから、みんな市長にしても自分の懐から140万円出すわけではないからなのだ。税金を使って、自分の懐も何も傷まないから勝手に裁判かけられるのも。でも、相手側にしてみれば、こんな長年なってもしも最高裁までなんていうことになったら大変だ。だから、そのことはよくやっぱりこれからのことも考えたら、これを一つの勉強材料として、まだまだ指定管理はいっぱいあるのだから、その辺はちゃんと行政側もしっかり勉強するべき。

副市長 今回の夕日会館についても、市長は相当やっぱりお悩みになって苦渋の選択をしたというふうに私も側にいて受けとめている。もちろんそこに至るまでの間に、いろんな市にとっての気遣いの薄さもあったのかもしれないけれども、いずれにしてもこういった事態になったことについては、本当に申しわけなくも思っている。今後こういったことが起きないように、これを一つの大きな教訓として受けとめさせていただきたいというふうに思うし、さっき申し上げた指定管理については、その決めるに至るまでの過程部分も含めて整理をして、改めてご提案申し上げたいというふうに思うので、お願いしたいと思う。

本間 清人 余りこのことで長くはしたくないので、1点最後。一般質問でそこまで追求しなかったのは、あそこの公の場であそこまで言うとあれなのだけれども、実は指定管理者のあの要綱の中に、課長私ちょっと言ったよね。保守点検、電気系統年に3回、あと守衛関係年に2回、その定期点検をする。そのことに関して、もしそれがやっていたとすれば、条例違反を起こしているのは行政側だ。例えばあの分電盤の雨漏り見た、写真。あれ何年前からあの状態だと思う。でも、それが3回年にちゃんと点検をしていれば、それ気づかないということもないだろう。ましてや、森山さん、向こうの奥さんとあれだけいろいろ話ししているではないか。そうすれば、ああいうことだって聞いているだろう、ちゃんと。何でそれが上に上がっていないの。

商工観光課長 ご指摘ごもっともだと思っている。建物のこの定期点検というのが法律用語かどうか

かは別として、建物の定期点検は2年に1遍やらなければならない、法律上は。やっているもののほかに、あの仕様書見ると、常日ごろ見ていなさいよという意味がちゃんと入っているのだらうなというふうには捉えている。平成27年度と平成29年度に定期点検はやった中に、実は分電盤の指摘はなかった、調査結果のほうに、後でお見せすることもできるけれども。分電盤の話は、たしか平成29年のこういう裁判になったときに漏電が起きたということで私どものほうにも連絡来たというのは、私も森山のほうから連絡いただいた。当時それについては、前のときも来たのが直っていないのも含めてだけれども、行政怠慢と言われれば怠慢だが、危機管理意識が不足していたのと、もう一つやはりどうしても代理人を立てての係争中だったために、私も含め職員も直接それについてかんかんがくがく話し合えるような状況に、こちらがびびっていたという表現ではないけれども、行きづらかったというようなところも正直あったのかなと。ただ、いかにせよその行政側が公共の施設を管理していくというのは本間委員の言うとおりであるので、一般質問でも答弁させていただいたとおりで、おわび申し上げるとともに、計画的にきちんと営繕はしていきたいと、担当課としてもそう思っているの、これも含めて今後の危機管理意識も含めて糧にさせていただきたいというふうに思っている。

本間 清人

分電盤の漏電は、万が一それが原因で火災とかにもし発生した場合に、では誰が責任になるのと。今係争中で不法占拠しているのだから、では全て夕日会館側の責任だよとなるのかなという部分考えると、俺ちょっと怖い。まして、あそこは単体の建物ではなくてJRと併設しているわけだ。一般のお客さんに、万が一全く何もその施設にも関係ない方に何かしらの障がいを与えるようなことになれば、それこそ問題だ。そんな裁判なんかどうでもいい話になってしまう。だから、そこはしっかり副市長、するべき。外壁にこんな穴あいているのだ、あの時計と同じぐらいの穴が。そこさえふさげば水なんか入ってこない。

商工観光課長

以前その漏電の話来たとき、実は外壁のあの穴、本間委員の写真のあった穴は、私どもちょっと把握していなかった穴で、事業者、有限会社笹川流れ夕日会館がその穴を把握していたかどうかというのも、実は確認はとっていないのだけれども、きのう森山が現地へ行ったら、やはり本間委員のおっしゃるのが原因ではないかということなので、早急に塞ぐ処理はさせていただきたいというふうに思う。分電盤のほうは、実は旭電工さんとそのそもそもの調査にはいろんなちょっと調査が、何か単純ではない調査を入れなければならないみたいな話も事務レベルでは進めているので、その辺を踏まえて対応したいなというふうに思っている。

本間 清人

ぜひお願いします。あれ、のぞいて穴あいていたよね。見つけたのは実は私で、あの中でも誰もわからなかった。だから、あの辺とあとはその電気系統がやっぱりトラブルなのか、どうしても空調がきかない。従業員の方も含めて、今そこがそういう状況だとはしても、全くそんな状況わからない方が観光客と来ている中で、何この施設、暖房も冷房もきかない施設なのというようなのでは、やっぱり結審するまでの間どういうふうになっていくかわからないけれども、しょうがないではないか、もうここまで来たら。でも、施設としてはやっぱり村上市の看板をしょった施設なのだから、ぜひその分だけは直してほしいなと私は思う、本当に第三者とかほかの人には何も関係ない話なので。ぜひそれだけお願いをして終わる。

川崎分科会長

わかった。

副市長

早速対応したいと思う。

〔委員外議員〕

なし

第11款 災害復旧費

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

第2表 債務負担行為

(質 疑)

なし

〔委員外議員〕

なし

○農林水産課、商工観光課及び農業委員会所管分の質疑を終わる。

分科会長（川崎健二君）散会を宣する。

（午後4時16分）